

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第71期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿貫 英治
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 横田 年昭
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 横田 年昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第67期 平成20年3月	第68期 平成21年3月	第69期 平成22年3月	第70期 平成23年3月	第71期 平成24年3月
売上高 (百万円)	238,274	185,452	195,690	210,401	183,795
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	19,141	12,601	1,966	6,740	9,070
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	10,634	14,332	680	5,506	21,599
包括利益 (百万円)	-	-	-	10,472	22,150
純資産額 (百万円)	167,766	139,435	139,263	127,626	104,400
総資産額 (百万円)	271,605	225,451	236,361	221,272	208,461
1株当たり純資産額 (円)	1,403.24	1,181.28	1,179.82	1,080.61	884.70
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	89.22	121.51	5.78	46.82	183.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	82.06	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	61.6	58.7	57.4	49.9
自己資本利益率 (%)	6.3	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	10.9	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,791	15,696	25,662	25,219	5,534
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,768	25,665	8,918	16,594	28,945
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,855	9,780	8,775	8,948	11,388
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,401	33,110	40,451	38,811	26,671
従業員数 (名)	20,117	17,478	17,836	17,267	16,194

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第68期、第69期、第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第68期、第69期、第70期及び第71期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第68期、第69期、第70期及び第71期の株価収益率は、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第67期 平成20年3月	第68期 平成21年3月	第69期 平成22年3月	第70期 平成23年3月	第71期 平成24年3月
売上高 (百万円)	199,060	155,440	156,891	182,344	161,458
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	16,158	7,346	5,944	5,299	13,166
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	10,444	16,964	4,475	2,903	23,612
資本金 (百万円)	23,555	23,557	23,557	23,557	23,557
発行済株式総数 (株)	120,478,119	120,481,395	120,481,395	120,481,395	120,481,395
純資産額 (百万円)	120,789	100,344	104,313	105,907	81,631
総資産額 (百万円)	211,590	183,117	191,088	189,723	176,881
1株当たり純資産額 (円)	1,011.19	850.90	884.84	898.23	691.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	87.63	143.82	38.06	24.69	200.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	80.60	-	36.36	23.58	-
自己資本比率 (%)	57.0	54.6	54.5	55.7	46.0
自己資本利益率 (%)	9.0	-	4.4	2.8	-
株価収益率 (倍)	11.1	-	38.8	45.2	-
配当性向 (%)	11.4	-	26.3	40.5	-
従業員数 (名)	2,905	2,918	2,957	2,988	2,977

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
 3 第68期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。  
 4 第68期及び第71期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。  
 5 第68期及び第71期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年3月	東京都杉並区に太陽誘電株式会社を設立、磁器コンデンサ及びステアタイト磁器絶縁体の生産を開始。
昭和29年6月	東京都千代田区に本社を移転。
昭和31年5月	高崎工場（昭和34年8月江木工場に改称）を新設。
昭和33年10月	榛名工場を新設。
昭和39年3月	技術研究所を新設。
昭和42年5月	台湾に製造販売会社（現 販売会社）台湾太陽誘電股?有限公司を設立。
昭和44年12月	中之条工場を新設。
昭和45年1月	製造会社（現 製造販売会社）太陽化学工業(株)を設立。
昭和45年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和47年11月	韓国に製造会社（現 製造販売会社）韓国太陽誘電(株)を設立。
昭和48年1月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
昭和48年5月	東京都台東区上野1丁目2番12号に本社ビルを新設し本社を移転。
昭和49年6月	香港に販売会社 香港太陽誘電有限公司を設立。
昭和51年12月	韓国に製造販売会社（現 製造会社）韓国東陽誘電(株)を設立。
昭和52年2月	アメリカに販売会社 TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.を設立。
昭和52年9月	玉村工場を新設。
昭和53年3月	シンガポールに製造販売会社（現 販売会社）TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立。
昭和54年3月	製造会社 月夜野電子(株)を設立。
昭和54年5月	ドイツに販売会社 TAIYO YUDEN (DEUTSCH LAND) GmbH（平成9年9月 TAIYO YUDEN EUROPE GmbHに商号変更）を設立。
昭和56年7月	製造会社（現 製造販売会社）赤城電子(株)を設立。
昭和61年10月	八幡原工場を新設。
昭和63年2月	東京都台東区上野6丁目16番20号に本社を移転。
昭和63年12月	フィリピンに製造会社 TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC.を設立。
平成元年6月	ソニー株式会社との合併により販売会社 (株)スタート・ラボを設立。
平成元年8月	製造会社 (株)ザッツ福島を設立。
平成6年12月	中国に製造会社 東莞太陽誘電有限公司を設立。
平成6年12月	マレーシアに製造会社 TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.を設立。
平成10年11月	R & Dセンター（研究所）を開設し、総合研究所を移転。
平成11年9月	中国に製造会社 太陽誘電（廣東）有限公司を設立。
平成11年10月	韓国に製造会社 韓国慶南太陽誘電(株)を設立。
平成14年3月	中国に販売会社 太陽誘電（上海）電子貿易有限公司を設立。
平成16年2月	中国に製造会社 太陽誘電（天津）電子有限公司を設立。
平成16年7月	中国に販売会社 太陽誘電（深?）電子貿易有限公司を設立。
平成19年1月	製造会社 新潟太陽誘電(株)を設立。
平成19年1月	中国に太陽誘電（中国）投資有限公司を設立。
平成19年2月	中国に製造販売会社 太陽誘電（蘇州）電子有限公司を設立。
平成19年3月	昭栄エレクトロニクス(株)（平成22年3月 太陽誘電エナジーデバイス(株)に商号変更）の株式を取得し、子会社化。
平成19年5月	持分法適用会社であった中紀精機(株)の株式を追加取得し、子会社化。
平成20年10月	ビクターアドバンストメディア(株)の株式を取得し、子会社化。
平成21年2月	アメリカに販売会社 JVC ADVANCED MEDIA U.S.A. INC.を設立。
平成21年3月	ドイツに販売会社 JVC Advanced Media EUROPE GmbHを設立。
平成22年1月	中国に販売会社 JVC Advanced Media（天津）有限公司を設立。
平成22年3月	太陽誘電モバイルテクノロジー(株)の株式を取得し、子会社化。
平成23年4月	タイに販売会社 TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社36社及び関連会社1社）で構成されており、コンデンサ、フェライト及び応用製品、モジュール、その他電子部品等の電子部品を製造販売する「電子部品事業」と、記録製品の製造販売及びその他の事業からなる「記録製品その他事業」を行っております。

当社グループの事業における位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### 電子部品事業

当社は、当社及び製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外のセットメーカー及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、国内外の製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接国内のセットメーカー、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給しております。

製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

販売会社は、当社及び国内外の製造関係会社が供給した完成品を国内外へ向けて販売しております。

#### 記録製品その他事業

当社は、製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外の得意先及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

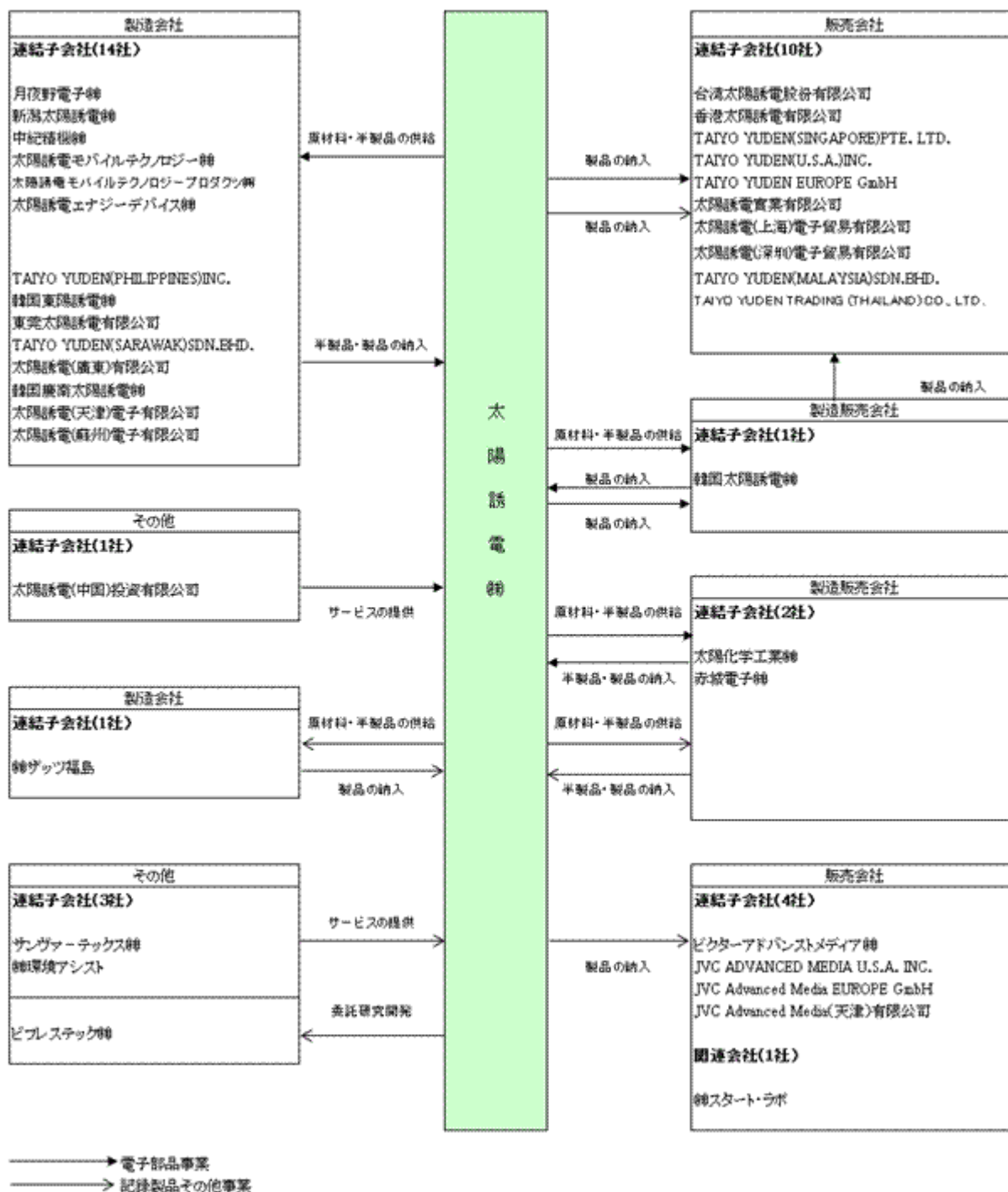
製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接国内のセットメーカー、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給するほか、得意先から供給を受けた半製品に電子部品を実装する事業をしております。

国内製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

販売会社は、製造関係会社が供給した完成品及び他社より仕入れた完成品を国内外へ向けて販売しております。

その他の会社は、当社からの委託を受けた研究開発、従業員に対するサービスの提供、人材派遣、環境測定のコサルティング等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社) 太陽化学工業(株)	群馬県高崎市	160百万円	記録製品その他 事業	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 役員の兼任等.....有	-
月夜野電子(株)	群馬県 みなかみ町	210百万円	電子部品事業	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等.....有	-
赤城電子(株)	群馬県前橋市	325百万円	記録製品その他 事業	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 役員の兼任等.....有	-
サンヴァーテックス(株)	群馬県高崎市	45百万円	記録製品その他 事業	100.0	-	当社に対して人員を派 遣しております。 当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等.....有	-
(株)ザッツ福島	福島県伊達市	300百万円	記録製品その他 事業	100.0	-	当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
(株)環境アシスト	群馬県高崎市	30百万円	記録製品その他 事業	100.0	-	当社に環境測定のコ ンサルティングをして おります。 役員の兼任等.....有	-
ピフレステック(株)	東京都 千代田区	40百万円	記録製品その他 事業	57.1	-	当社から委託を受け 研究開発を行って おります。 役員の兼任等.....有	-
新潟太陽誘電(株)	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品事業	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社より資金援助を受 けております。	-
太陽誘電エナジー デバイス(株)	長野県上田市	390百万円	電子部品事業	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
中紀精機(株)	和歌山県 印南町	100百万円	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にフェ ライト及び応用製品を 製造しております。 役員の兼任等.....有	-
ピクチャーアドバンス トメディア(株)	東京都中央区	200百万円	記録製品その他 事業	65.0	-	当社製品を販売して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電モバイル テクノロジー(株)	神奈川県 横浜市港北区	100百万円	電子部品事業	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電モバイル テクノロジープロダク ツ(株)	長野県須坂市	100百万円	電子部品事業	100.0 (100.0)	-	当社製品を製造して おります。 役員の兼任等.....有	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
台湾太陽誘電股 有限公司 (注) 2 (注) 3	台湾台北市	NT\$ 333百万	電子部品事業	100.0	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等……有	(1) 37,018 (2) 375 (3) 341 (4) 6,892 (5) 15,006
韓国太陽誘電株 (注) 2 (注) 3	韓国昌原市	WON 10,000百万	電子部品事業	100.0	-	主にモジュール製品の 製造及び当社製品の販 売をしております。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	(1) 21,363 (2) 174 (3) 1,275 (4) 3,316 (5) 7,762
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 2 (注) 3	SINGAPORE	S\$ 18,555千	電子部品事業	100.0	-	当社製品を販売して おります。	(1) 18,913 (2) 318 (3) 272 (4) 3,062 (5) 5,813
香港太陽誘電有限公司 (注) 2 (注) 3	香港九龍	HK\$ 20,400千	電子部品事業	100.0	-	当社製品を販売して おります。	(1) 22,358 (2) 137 (3) 134 (4) 2,963 (5) 7,026
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US\$ 3,154千	電子部品事業	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	Fürth, GERMANY	EUR 204千	電子部品事業	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
韓国東陽誘電株	韓国統營市	WON 5,583百万	電子部品事業	100.0 (3.7)	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にフェ ライト及び応用製品を 製造しております。 役員の兼任等……有	-
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC. (注) 2	CEBU, PHILIPPINES	P.P. 490百万	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にコン デンサ、フェライト及 び応用製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。	-
太陽誘電實業有限公司	香港九龍	HK\$ 20,000千	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して販売して おります。 役員の兼任等……有	-
東莞太陽誘電有限公司	中国東莞市	US\$ 16,000千	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にコン デンサを製造してあり ます。 役員の兼任等……有	-
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (注) 2	SARAWAK, MALAYSIA	M\$ 100百万	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にコン デンサを製造してあり ます。 当社より資金援助を受 けております。	-
TAIYO YUDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.	SELANGOR, MALAYSIA	M\$ 750千	電子部品事業	53.3 (53.3)	-	当社製品を販売して おります。	-



名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
太陽誘電(廣東) 有限公司(注)2	中国東莞市	US\$ 69,550千	電子部品事業	100.0 (11.4)	-	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	-
韓国慶南太陽誘電(株) (注)2	韓国泗川市	WON 59,758百万	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電(上海)電子 貿易有限公司	中国上海市	US\$ 223千	電子部品事業	100.0 (10.3)	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電(天津)電子 有限公司	中国天津市	US\$ 9,020千	電子部品事業	100.0 (11.1)	-	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。	-
太陽誘電(深?)電子 貿易有限公司	中国深?市	US\$ 334千	電子部品事業	100.0 (10.2)	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電(中国)投資 有限公司(注)2	中国蘇州市	US\$ 30,000千	電子部品事業	100.0	-	中国における地域統括会社 役員の兼任等……有	-
太陽誘電(蘇州)電子 有限公司	中国蘇州市	US\$ 5,800千	電子部品事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任等……有	-
TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD. (注)5	タイ バンコク	THB 4,000千	電子部品事業	49.0 (49.0)	-	当社製品を販売しております。 当社より資金援助を受けております。	-
JVC ADVANCED MEDIA U. S.A. INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US\$ 1,500千	記録製品その他 事業	65.0 (65.0)	-	当社製品を販売しております。	-
JVC Advanced Media EUROPE GmbH	Fürth, GERMANY	EUR 25千	記録製品その他 事業	65.0 (65.0)	-	当社製品を販売しております。	-
JVC Advanced Media (天津)有限公司 (持分法適用関連会社)	中国天津市	US\$ 210千	記録製品その他 事業	65.0 (65.0)	-	当社製品を販売しております。	-
(株)スタート・ラボ	東京都 千代田区	300百万円	記録製品その他 事業	49.9	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	-

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子部品事業	14,977
記録製品その他事業	813
全社(共通)	404
合計	16,194

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,977	39.9	16.4	5,858

セグメントの名称	従業員数(名)
電子部品事業	2,531
記録製品その他事業	42
全社(共通)	404
合計	2,977

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 5 上記従業員数には、構造改革の実施による希望退職者420名(平成24年3月31日付退職)が含まれておりません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の組合員数は7,847名であります。なお、労使関係については概ね良好であります。また、当社の労働組合は電機連合に属し、組合員数は2,820名でユニオンショップ制であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当社グループを取り巻く経営環境は、東日本大震災やタイの洪水による生産活動の停滞は解消されたものの、歴史的な円高等によって厳しい状況が続きました。また、欧州の財政金融危機や新興国における経済成長の減速等により、景気の先行きは不透明な状態が続いております。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、スマートフォンやタブレットPCの市場は堅調に拡大しましたが、PCや液晶パネルの在庫調整があり、電子部品の需要は低調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、現在及び将来の事業環境に対応するため、体質改善策と成長戦略を両輪とした構造改革を実施しております。特に、体質改善策については、海外拠点の最大活用、不採算商品の撤退、国内外の拠点再編及び人員削減を軸とした構造改革による固定費削減策を打ち出しております。その一環として、当連結会計年度に太陽誘電株式会社及びグループ子会社で希望退職者募集等の構造改革を実施し、それに伴って発生した退職特別加算金等の事業構造改善費用42億76百万円を特別損失として計上いたしました。

また、事業セグメント別では、電子部品事業においてコンデンサやSAW/FBARデバイス等のスーパーハイエンド商品を中心に生産体制を強化し、需要の拡大が続くスマートフォン市場に向けた商品を供給してまいりました。記録製品その他事業においては、前連結会計年度に構造改革を実施した記録製品事業の黒字化に向けた取り組みを強化してまいりました。

当連結会計年度の連結売上高は1,837億95百万円（前年同期比12.6%減）、営業損失は80億10百万円（前年同期は営業利益87億92百万円）、経常損失は90億70百万円（前年同期は経常利益67億40百万円）となりました。また、希望退職者募集に伴う退職特別加算金等の事業構造改善費用の発生や繰延税金資産の取り崩しにより、当期純損失は215億99百万円（前年同期は当期純損失55億6百万円）となりました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは1米ドル79.02円と前年同期の平均為替レートである1米ドル86.46円と比べ7.44円の円高となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

#### < 電子部品事業 >

##### [コンデンサ]

積層セラミックコンデンサをはじめ、各種コンデンサが含まれます。

当連結会計年度は、テレビ等の民生機器向け、PC等の情報機器向け、液晶パネル等の部品向けが前年同期比で減少し、売上高は844億61百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

##### [フェライト及び応用製品]

フェライトコア、その応用製品である各種インダクタが含まれます。

当連結会計年度は、全ての機器向けの売上が前年同期を下回り、売上高は279億29百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

##### [モジュール]

各種電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板が含まれます。

当連結会計年度は、高周波モジュールの売上が前年同期を上回りましたが、電源モジュールが減少し、売上高は291億66百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

##### [その他電子部品]

上記区分に属さない電子部品が含まれます。

主な製品であるSAWフィルタ等のSAW/FBARデバイスの売上が前年同期比で増加し、当連結会計年度の売上高は192億94百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

< 記録製品その他事業 >

[記録製品]

C D - R、DVD - R / DVD + R、BD - Rが含まれます。

当連結会計年度は、BD - Rの売上は堅調に推移したものの、CD - R、DVD - R / DVD + Rの売上が前年同期を下回り、売上高は161億52百万円（前年同期比21.1%減）となりました。

[その他]

主なものは関係会社における実装事業で、当連結会計年度の売上高は67億91百万円（前年同期比32.4%減）となりました。

なお、「第2 事業の状況」における各事項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,219	5,534	19,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,594	28,945	12,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,948	11,388	20,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,316	117	1,198
現金及び現金同等物の増減額	1,640	12,140	10,500
現金及び現金同等物の期首残高	40,451	38,811	1,640
現金及び現金同等物の期末残高	38,811	26,671	12,140

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは55億34百万円の収入（前年同期比78.1%減）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失146億24百万円、減価償却費192億50百万円、事業構造改善費用42億76百万円、減損損失2億68百万円、売上債権の増加11億15百万円、たな卸資産の減少15億49百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは289億45百万円の支出（前年同期比74.4%増）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出291億1百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは113億88百万円の収入（前年同期は89億48百万円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の純増加60億53百万円、長期借入れによる収入120億円、長期借入金の返済による支出125億63百万円、社債の発行による収入79億59百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して121億40百万円減少し、266億71百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品事業	コンデンサ	87,389	17.5
	フェライト及び応用製品	27,906	11.4
	モジュール	17,418	21.5
	その他電子部品	22,227	39.8
	電子部品事業 計	154,942	11.7
記録製品その他事業	記録製品	12,205	24.9
	その他	6,747	27.8
	記録製品その他事業 計	18,953	26.0
合計		173,895	13.6

(注) 1 金額は、期中の平均販売単価を用いております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子部品事業	コンデンサ	79,220	20.0	10,675	32.9
	フェライト及び応用製品	26,763	13.3	3,599	24.5
	モジュール	29,774	7.4	3,351	22.2
	その他電子部品	21,996	27.8	5,048	115.2
	電子部品事業 計	157,755	12.0	22,675	12.0
記録製品その他事業	記録製品	16,154	20.2	189	1.0
	その他	6,791	32.4	-	-
	記録製品その他事業 計	22,945	24.3	189	1.0
合計		180,701	13.8	22,864	11.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品事業	コンデンサ	84,461	16.8
	フェライト及び応用製品	27,929	10.0
	モジュール	29,166	8.2
	その他電子部品	19,294	24.3
	電子部品事業 計	160,851	10.6
記録製品その他事業	記録製品	16,152	21.1
	その他	6,791	32.4
	記録製品その他事業 計	22,943	24.9
合計		183,795	12.6

(注) 1 主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは四期連続最終赤字からの脱却という大きな課題に対処するため、平成23年11月、体質改善策と成長戦略を両輪とした構造改革を公表し、実行に移しております。また、平成25年3月期を初年度とする新中期経営計画を始動しました。現時点では、製品別に下記の対策を講じ、収益の改善ならびに財務体質の改善に努めております。

#### (1) コンデンサ

スマートフォンやタブレットPCといった伸び筋機器に向けて0402サイズや0603サイズの超小型品ならびに各サイズにおける最先端のスーパーハイエンド商品を強化し、需要拡大にあわせた体制を整備してまいります。また、100 $\mu$ F以上の大容量ゾーンにおいては、電解コンデンサ市場へ積極的に展開することで、積層セラミックコンデンサ市場の拡大を促進し、さらなる成長を目指してまいります。さらに、産業機器や自動車、ヘルスケアといった高品質市場に向けた商品ラインナップを強化してまいります。一方、生産体制においては、これまで国内で生産していたハイエンド商品の海外展開を加速すること等を通して海外拠点の最大活用を図るとともに、高効率生産に努めてまいります。

#### (2) インダクタ

インダクタにおいても、これまで以上にお客様のニーズに沿ったスーパーハイエンド商品の展開を加速してまいります。具体的には、高周波積層チップインダクタ及び積層チップビーズは超小型サイズの0402サイズのラインナップ拡充を図ります。また、よりいっそうの小型大電流を可能としたメタル系新材料を採用したスーパーハイエンドパワーインダクタ等の商品開発を行い、戦略的な市場投入及び生産能力の拡大を行ってまいります。一方、生産体制については、コンデンサと同様、海外拠点の最大活用と高効率生産に努めてまいります。

#### (3) 複合デバイス

従来のもジュールを中心としたビジネスモデルから、複合デバイスへの事業構造変革を実行してまいります。SAW/FBAR技術を核とした高周波事業展開、当社グループオリジナル技術から生まれた部品内蔵配線板EOMIN®を用いたスーパーハイエンド商品の積極的な市場投入、ならびにエネルギー市場に向けた回生システム等の電源事業の強化を図ってまいります。なお、SAW/FBARデバイスにつきましては、スマートフォンならびにタブレットPCの市場拡大及び搭載点数の増加に対応した生産体制の構築に努めてまいります。

#### (4) エネルギーデバイス

ポリアセンキャパシタ、リチウムイオンキャパシタ等のエネルギーデバイス関連商品は、商品開発と同時に、先端技術分野における用途開発、エネルギー分野への拡販を展開してまいります。

#### (5) 記録メディア

コンシューマ用途を中心としたCD-R、DVD-R、BD-Rの黒字化と高信頼性市場であるアーカイブ市場を創出して事業展開してまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社グループが提出日現在認識している将来の業績や財政状態に影響を与える可能性のあるリスクや不確実性には、主に以下のものがありますが、これらに限定されるものではありません。

#### (1) 取引先と業界の商慣行

当社グループは、世界の主要な電子機器メーカーをはじめとして、多くの電子機器メーカーと直接取引があります。電子機器の市場は厳しい競争下であり技術の変化が早く、機器のモデル毎にヒット商品と売れない商品が明確に分かれ、なおかつ商品ライフサイクルは、従来に比べ極めて短くなってきております。そのため顧客の在庫と生産計画は大きく変動し、当社グループの受注はそれによって大きく影響を受ける可能性があります。

#### (2) 電子部品の価格低下

電子機器の市場競争は激しく、電子部品市場でもセットメーカーからの値下げ要請と部品メーカー間の企業競争から電子部品価格は下落傾向にあります。原価低減と生産プロセスの改善に取り組んでおりますが、部品市場の需給動向によっては、それを上回る価格低下が起こる可能性があります。

#### (3) 品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し、新製品に応用して早期に市場投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用していただいております。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合が発生すること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 研究開発

当社グループは、素材技術を根幹としたセラミック技術、積層技術、回路設計技術、ソフトウェア技術、生産システム技術及び評価・シミュレーション技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施しております。研究開発によって最先端の要素技術を創造するとともに、当該技術を用いた新製品を早期市場投入することによって上位の市場シェアと高い利益率を達成してきております。しかしながら、新製品投入のタイミングによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、グローバルな分業体制を敷いており、海外販売会社をエリア毎の顧客セールス拠点、海外生産会社を最適化された量産拠点と位置付けております。当社グループの事業の遂行のための拠点は、世界各地に所在しており、中には政治的あるいは経済的に不安定な地域があります。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、ストライキ、社会インフラの未整備による停電等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動に障害を与える可能性があります。また、それらの事象が当社グループの取引先において発生した場合、当社グループの事業活動にも影響が生じる可能性があります。

## (6) 中国市場におけるリスク

当社グループは、経済発展が著しい中国で生産と販売の拠点展開をしております。当社グループの取引先の多くも中国に生産拠点を展開しており、その事業運営は中国の経済成長の影響を受ける可能性があります。中国経済の急速な発展と中国政府が推進している多くの経済改革は、「(5) 海外事業に伴うリスク」で挙げたリスクに加え、法令等の改正、経済成長の減速、為替相場、電力供給等の予測できない事象により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 為替リスク等

当社グループは、事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループ間の取引は米ドル建てを基本としており、一部は為替予約を実施し、為替変動リスクの軽減に努めております。しかし、海外での事業活動では外貨建取引や多くの外貨資産も存在し、急激な為替変動、株価、金利の変動に関わるマーケットリスクにさらされております。市場での変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 法的規制等

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、税制及び国家安全保障等による輸出制限等の政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、規制が急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 環境規制におけるリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、製品中の有害物質、産業廃棄物の処分、水質・大気・土壌の汚染防止について様々な環境関連法令の規制を受けております。

当社グループではこれらの規制に対応するため有害物質の使用全廃、処理設備の導入等を行っております。しかしながら規制は年々厳しくなっており、環境対応投資の増加、事業活動の制約等につながる可能性があります。

## (10) 知的財産権

当社グループの製品は最先端技術製品であり、電子機器の市場は厳しい競争下にあることから、特許をはじめとする知的財産権の確保は競争力を左右する極めて重要なポイントと考えております。しかし、一部の国では、知的財産が完全に保護されない場合があります。このような国においては、他社が当社グループの製品を模倣し販売する可能性があり、当社グループ製品の販売機会の逸失、劣悪な品質の模倣製品が当社グループの製品に対する信頼を低下させる等の恐れがあります。また、当社グループの製品又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

## (11) 人材確保に関するリスク

当社グループの業績は、研究開発、生産、販売、経営管理等において優秀な人材の貢献に大きく依存しております。優秀な人材の確保における競争は激しく、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。優秀な人材を確保できない場合には、非効率な経営に陥り、製品の競争力が低下する可能性があります。

## (12) 自然災害、事故の発生によるリスク

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害、ストライキ等の労働争議、事故の発生により操業の停止や製造設備に多大な損害を受ける可能性があります。これらの災害等による損害に備えるため保険に加入しておりますが、発生した全ての損害を補償できない可能性があります。加えて、当社グループの取引先や供給業者が災害等により損害を被った場合にも、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。



(13) 収益改善策に関するリスク

当社グループは、現在及び将来の事業環境に対応するため、構造改革と成長戦略を両輪とした対策を実施しております。特に、構造改革については、海外拠点の最大活用、不採算商品の撤退、国内外の拠点再編及び人員削減を軸とした固定費削減策を打ち出しております。これらの施策の実施に伴い、予定通り進捗しない、期待されている効果や成果が得られない、又は実行にあたって予期せぬ問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、さまざまなステークホルダーからパートナーとして信頼され、感動を与えられる企業となることを目指すという基本方針のもと、当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけ、お客様に評価していただける商品を創出するべく、研究開発を進めております。

当連結会計年度において、当社グループは、材料技術、プロセス技術、設計技術、生産技術等の各要素技術をさらに高度化することで、小型・薄型化、デジタル化、高周波化、多機能化、モジュール化等、機器の技術的要求に対応した各種チップ部品、回路モジュール、高周波部品、ノイズ対策部品等におけるスーパーハイエンド商品の開発を進めてまいりました。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発費は8,068百万円で、主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

< 電子部品事業 >

1 コンデンサ

・積層セラミックコンデンサ

誘電体の材料技術、薄膜・大容量化技術及び超小型品生産技術等を高度化することにより、誘電体厚みがサブミクロン（1 μm未満）レベルでの安定量産技術を確立いたしました。また、1,000層に迫る多積層技術を開発することで、電解コンデンサ市場を置換する商品として3216（3.2mm×1.6mm）サイズと3225（3.2mm×2.5mm）サイズでそれぞれ220 μFの量産化に成功しました。

さらに、それらの技術を応用し、0402（0.4mm×0.2mm）サイズ0.22 μF、0603（0.6mm×0.3mm）サイズ2.2 μF、1005（1.0mm×0.5mm）サイズ22 μF、1608サイズ47 μFの量産準備段階に入っており、今後、スマートフォン市場向けの生産拡大を実施してまいります。

・キャパシタ

主にスマートフォンやデジタルカメラのバックアップ用途として採用されているポリアセンキャパシタにおいて、業界最小サイズのコイン型（3.8mm × 1.1mm）と、角型（3.2mm×2.5mm）の量産に加え、低インピーダンスの特長を持つ薄型ポリアセンキャパシタの量産出荷を開始いたしました。

さらに、電気二重層キャパシタの原理を応用し、負極にリチウムイオンを添加することにより、エネルギー密度を向上させたシリンダ型リチウムイオンキャパシタの量産に加え、薄型リチウムイオンキャパシタの開発を進めております。今後も、成長が期待されるエネルギーデバイス分野において市場ニーズに対応した、魅力ある新商品を提案してまいります。

2 フェライト及び応用製品

・積層チップインダクタ

市場拡大が続く携帯機器のDC-DCコンバータ向けの積層チョークコイルのラインナップ拡充に注力、1608（1.6mm×0.8mm）サイズ、高さわずか0.33mmという小型・薄型商品の量産を開始いたしました。

一方、携帯機器の高周波回路に使用される高周波積層インダクタについては、0603（0.6mm×0.3mm）サイズ及び0402（0.4mm×0.2mm）サイズにて、Q特性を向上した業界最先端レベルとなる商品を開発、量産を開始いたしました。今後もさらなるラインナップ拡大を進め、市場ニーズに合致した新商品開発を行ってまいります。

また、特に高機能化が進むスマートフォンのノイズ対策部品として、小型コモンモードチョークコイルを0806（0.85mm×0.65mm）サイズで商品化いたします。

今後も技術を進化させ、小型で高性能な商品の開発を進めてまいります。

・巻線インダクタ

電源回路向けの表面実装型巻線インダクタにおいて、特に市場が拡大しているスマートフォン向けのDC - DCコンバータ用のチョークコイルの開発に注力してまいりました。その成果として、市場からの要求の強い小型化に応えるために2mm角サイズの量産を開始いたしました。

一方、さらなる小型大電流化への要求に対応するため、メタル系新材料の開発及び生産技術を確立しメタル系パワーインダクタ「MCOIL®」の量産を開始いたしました。

今後は、「MCOIL®」のラインナップを拡充するとともに量産を拡大し、競争力と商品力の強化を進めてまいります。また、市場のニーズに合致したラインナップの拡充を積極的に行うことで、魅力ある新商品を提案してまいります。

3 モジュール

・複合機能モジュール

市場からの省エネに対する強い要求に応え、低消費電力化を目指した電源技術の構築を進めるとともに、照明機器やテレビ用バックライト等のLED化に対応する技術構築を進め、多数の差別化商品を投入してまいりました。今後は、よりいっそうの省エネニーズに対応するとともに、小型、薄型、高効率等の強みを持つ複合機能モジュールの開発を進めてまいります。

また、さらなる低消費電力化とエネルギーの再利用を可能とするため、電源技術の応用展開と独自開発の制御技術、電力技術を活用し、競争力確保と商品力強化を進めてまいります。

・無線通信モジュール

近距離無線通信市場の拡大に合わせ、小型低背のモジュールに加えて、自社製アンテナを搭載した顧客ニーズにマッチしたモジュール等、幅広いニーズに対応した商品を開発してまいりました。特に最近では、Bluetooth®、無線LANなどの異なる通信規格を同一モジュールにて実現するコンビネーションモジュールの開発、商品化に注力しております。

さらに、さまざまな機器がネットワークにつながるようになったことを背景に、ソフトウェアまでサポートするモジュールの開発と商品化を行い、デジタル民生機器やヘルスケア分野等の新たな通信市場に向けて提案を行ってまいります。

4 その他電子部品

・通信デバイス

近年成長著しいスマートフォンのキーデバイスとして、SAW技術をコアとした商品の開発を行っております。既に世界標準となった第3世代(UMTS)はもちろんで、次世代通信のメインであるLTE方式に対しても、小型で低消費電力のフィルタデバイスや整合回路を付加したフロントエンドモジュールなどを提案しております。

さらに、より高機能なデバイスを目指してFBAR技術を駆使した商品の開発にも注力し、今後ますます複雑化する通信市場に向けて最適な高周波デバイスを提案してまいります。

< 記録製品その他事業 >

5 記録製品

・記録メディア

記録型ブルーレイディスクBD - R LTH(6倍速)の量産化を完了し、出荷を開始いたしました。

今後は、長期保存(アーカイブ)用途光ディスクの市場要求が高まってきていることを踏まえて、CD - R、DVD - R、BD - Rの各フォーマットで高品位商品の開発を進めてまいります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

#### 資産

当連結会計年度末における総資産の残高は2,084億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ128億11百万円減少しました。流動資産は151億77百万円減少しており、主な要因は、現金及び預金の減少120億45百万円、繰延税金資産の減少13億69百万円、原材料及び貯蔵品の減少9億72百万円、仕掛品の減少7億89百万円、受取手形及び売掛金の増加6億74百万円であります。また、固定資産は23億65百万円増加しており、主な要因は、有形固定資産の増加64億18百万円、繰延税金資産の減少30億46百万円であります。

#### 負債

当連結会計年度末における負債の残高は1,040億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ104億14百万円増加しました。主な要因は、社債の増加80億円、短期借入金の増加60億34百万円、未払金の減少26億95百万円、支払手形及び買掛金の減少17億2百万円であります。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,044億円となり、前連結会計年度末に比べ232億25百万円減少しました。主な要因は、当期純損失による減少215億99百万円、剰余金の配当による減少8億81百万円、為替換算調整勘定による減少6億62百万円であります。

なお、キャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (2) 経営成績

#### 経営成績の概要

当連結会計年度の連結売上高は1,837億95百万円（前年同期比12.6%減）、営業損失は80億10百万円（前年同期は営業利益87億92百万円）、経常損失は90億70百万円（前年同期比は経常利益67億40百万円）、当期純損失は215億99百万円（前年同期は当期純損失55億6百万円）となりました。

#### 地域別売上高

当連結会計年度の海外売上高比率は75.6%と、前連結会計年度の77.1%に比べ1.5ポイント減少しました。連結売上高に占める地域別売上高の割合は、中国が29.9%、韓国が11.4%、その他の国又は地域が34.3%となりました。

#### 電子部品の用途分野別売上高

電子部品の用途分野別売上高の構成比は、民生機器向け22%、情報機器向け20%、通信機器向け30%、部品向け23%、その他5%となりました。

スマートフォン市場の拡大により通信機器向けの売上高は前年同期比で9%増加しましたが、テレビ、ノートPC、液晶パネルの需要低迷により、民生機器向け売上高は13%減、情報機器向けは20%減、部品向けは23%減と、前年同期比で大きく減少しました。

#### 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は347億42百万円となり、前連結会計年度に比べ23億95百万円減少しました。主な要因は、運賃及び手数料の減少、従業員給与手当の減少、研究開発費の減少であります。

#### 営業外損益

営業外収益は前連結会計年度に比べ1億13百万円増加し、6億38百万円となりました。一方、営業外費用は前連結会計年度に比べ8億79百万円減少し16億98百万円となりました。

#### 特別損益

特別利益は固定資産売却益の減少等により前連結会計年度に比べ10億16百万円減少し、96百万円となりました。一方、特別損失は固定資産除売却損や減損損失の減少等により前連結会計年度に比べ58億56百万円減少し、56億50百万円となりました。

(3) 財務政策

当社グループは、資金効率の向上を目的として、グループ資金の一元管理を行っております。関係会社の余資を集め、他の関係会社へ必要資金を供給し、不足資金は外部調達することとしております。外部からの有利子負債を最小化するためC M S (Cash Management System) を導入しております。

当連結会計年度末の外部からの資金調達は、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債196億35百万円、短期借入金90億31百万円、1年内返済予定の長期借入金41億47百万円、社債80億円、転換社債型新株予約権付社債3億65百万円、長期借入金172億97百万円、リース債務23億74百万円からなっております。借入金は原則として日本において固定金利で調達しております。更に、財務の安定性のため期間3年、100億円のコミットメントライン借入枠を設定しております。平成23年12月に、この100億円のコミットメントライン借入枠を更新し、有事の場合に備えておりますが、平成24年3月末現在未使用であります。

当社グループは、健全な財務状態と営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額291億1百万円の設備投資を実施しました。主な内容は以下のとおりです。なお、「第3 設備の状況」における各事項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### 電子部品事業

主に、コンデンサ、フェライト及び応用製品の生産性改善のための投資及び研究開発設備への投資を中心に、285億10百万円の設備投資を実施しております。

##### 記録製品その他事業

主に、記録製品の新品投入のため、5億91百万円の設備投資を実施しています。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m <sup>2</sup> )	工具器具 及び備品		合計
榛名工場 (群馬県高崎市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	2,111	4,224	110 (100,746) [8,199]	80	6,526	292
中之条工場 (群馬県中之条町)	電子部品事業	主にフェライト 及び応用製品製 造設備	853	2,386	119 (32,668) [17,555]	28	3,388	341
玉村工場 (群馬県玉村町)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	4,142	8,716	525 (58,434) [26,400]	157	13,542	1,225
八幡原工場 (群馬県高崎市)	電子部品事業	主にモジュール 製造設備	719	252	1,408 (64,104)	88	2,469	134
R & Dセンター (群馬県高崎市)	電子部品事業	研究開発設備	1,701	322	1,117 (90,807)	338	3,480	232

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m <sup>2</sup> )	工具器具 及び備品		合計
太陽化学工業㈱ (群馬県高崎市)	記録製品その他 事業	主にその他製造 設備	747	574	631 (23,479) [7,242]	44	1,998	189
㈱ザッツ福島 (福島県伊達市)	記録製品その他 事業	主に記録製品製 造設備	463	1,763	280 (45,734) [65,000]	15	2,523	396
中紀精機㈱ (和歌山県印南町)	電子部品事業	主にフェライト 及び応用製品製 造設備	592	745	201 (26,523) [8,174]	20	1,560	123
新潟太陽誘電㈱ (新潟県上越市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	3,838	3,603	2,143 (154,741)	74	9,660	454
太陽誘電モバイルテクノ ロジープロダクツ㈱ (長野県須坂市)	電子部品事業	主にSAWフィルタ 等のSAW/FBARデ バイス製造装置	440	2,398	- [746]	95	2,934	402

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m <sup>2</sup> )	工具器具 及び備品		合計
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC. (CEBU, PHILIPPINES)	電子部品事業	主にフェライト 及び応用製品製 造設備	234	2,820	- [53,310]	383	3,437	3,755
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (SARAWAK, MALAYSIA)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	3,105	7,696	- [154,100]	108	10,910	3,203
太陽誘電(廣東) 有限公司 (中国東莞市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	2,781	4,579	- [53,384]	279	7,640	1,880
韓国慶南太陽誘電(株) (韓国泗川市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	3,801	3,710	1 (31) [171,649]	28	7,541	658

(注) 1 土地の欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借部分の面積であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は18,500百万円であり、主なものは以下のとおりです。

会社名 (事業所名)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
太陽誘電株式会社 (玉村工場・中之条工場等)	電子部品事業	主にコンデンサ、 フェライト及び応用製品 製造設備	6,000	自己資金及び 借入金
太陽誘電(廣東)有限公司	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	4,000	自己資金及び 借入金
太陽誘電モバイルテクノロジー(株) 太陽誘電モバイルテクノロジープロダクツ(株)	電子部品事業	主にSAWフィルタ等の SAW/FBARデバイス 製造装置	1,800	自己資金及び 借入金

(注) 1 上記の投資は、主に生産能力拡大、新商品の生産、生産性の改善、設備の維持補修のための投資であります。

2 完成後の増加能力については、当社グループでは多種多量生産を行っているため、生産設備が共用されることが多く、また各種製品は形状及び特性を異にしておりますので、適正なる生産能力を一元的に表現することが困難です。よって増加能力は記載しておりません。

3 設備投資計画の実際の進捗については、マーケット動向を注視しながら対応していく方針です。

4 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に著しい影響を及ぼす事項は計画しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	120,481,395	120,481,395	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	120,481,395	120,481,395		

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成23年5月25日開催の取締役会における決議に基づき、平成23年8月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(a) 平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	8個（注）1	8個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,000株（注）2	8,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日～ 平成37年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成37年6月30日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成37年7月1日から平成37年7月31日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たり的一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。



(b) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	17個（注）1	17個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株（注）2	17,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月24日～ 平成38年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,512.4円 資本組入額 757円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成38年7月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月24日から平成38年8月23日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

株主総会の決議日（平成19年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	23個（注）1	23個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株（注）2	23,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月14日～ 平成39年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3（1）新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

（2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）、（ウ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成39年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年6月14日から平成39年7月13日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

（3）新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

（4）その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成19年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	34個（注）1	34個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株（注）2	34,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月14日～ 平成39年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3（1）新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

（2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）、（ウ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成39年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年6月14日から平成39年7月13日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

（3）新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

（4）その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成20年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	34個（注）1	34個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株（注）2	34,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月15日～ 平成40年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 967円 資本組入額 484円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3（1）新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

（2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）、（ウ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成40年6月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年6月15日から平成40年7月14日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

（3）新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

（4）その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成21年5月25日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	34個（注）1	34個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株（注）2	34,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月10日～ 平成41年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 948円 資本組入額 474円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3（1）新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

（2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）、（ウ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成41年5月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年5月10日から平成41年6月9日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

（3）新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

（4）その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成22年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	39個（注）1	39個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株（注）2	39,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月22日～ 平成42年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,014円 資本組入額 507円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3（1）新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

（2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）、（ウ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成42年6月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年6月22日から平成42年7月21日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

（3）新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

（4）その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成23年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	44個（注）1	44個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44,000株（注）2	44,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月14日～ 平成43年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 949円 資本組入額 475円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3（1）新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

（2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）、（ウ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成43年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年6月14日から平成43年7月13日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

（3）新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

（4）その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成24年4月25日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	-	38個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	38,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	-	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	-	平成24年5月11日～ 平成44年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格 740円 資本組入額 370円
新株予約権の行使の条件	-	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）3（1）新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

（2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）、（ウ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成44年4月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成44年4月11日から平成44年5月10日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

（3）新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

（4）その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。



新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年4月27日発行）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	4,000個	73個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,339,028株	97,437株
新株予約権の行使時の払込金額	5,000,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月11日～ 平成26年4月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,746円 資本組入額 1,873円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左
新株予約権付社債の残高	20,000百万円	365百万円

（注） 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を斟酌するものとする。）、これを行うことが可能であり、（ ）そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(1)に記載の当社の努力義務は、組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合で、当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）において承継会社等が日本の上場会社であることを当社は予想していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

( ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

( ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

( ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

( ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

( ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日となる2014年4月14日の銀行営業終了時（行使請求地時間）までとする。

( ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

( ) 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

( ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年 平成20年 4月1日 ~ 3月31日 (注)	54,054	120,478,119	33	23,555	32	41,448
平成20年 平成21年 4月1日 ~ 3月31日 (注)	3,276	120,481,395	2	23,557	1	41,450

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)による増加であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	51	40	211	215	10	11,945	12,472	-
所有株式数 (単元)	-	543,014	64,247	62,754	271,199	312	262,389	1,203,915	89,895
所有株式数の 割合(%)	-	45.10	5.34	5.21	22.53	0.03	21.79	100	-

(注) 1 自己株式2,899,010株は「個人その他」に28,990単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

2 平成23年5月25日開催の取締役会における決議に基づき、平成23年8月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,672	13.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,104	9.21
ザバンクオブニューヨーク - ジャスディックトリー ティ アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	4,206	3.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,000	3.32
バンクオブニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール ディ アイエスジー エフ イー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,217	2.67
株式会社伊予銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	3,000	2.49
資産管理サービス信託銀行株 式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	2,880	2.39
モルガンスタンレーアンドカ ンパニーエルエルシー (常任代理人 モルガン・スタ ンレーM U F G証券株式会 社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	2,791	2.31
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,440	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,380	1.97
計	-	51,692	42.90

(注) 1 当社は自己株式2,899,010株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注) 2 みずほ証券株式会社及びその共同保有者から平成24年3月23日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,326	1.92
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,647	2.18
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,409	1.16
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	177	0.15
計	-	6,560	5.41

(注) 3 野村證券株式会社及びその共同保有者から平成24年3月22日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,123	0.93
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	548	0.46
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198	339	0.28
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198, U.S.A.	-	-
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	5,401	4.48
計	-	7,412	6.15

(注) 4 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成24年3月9日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年3月2日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,574	1.31
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,107	7.56
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,889	1.57
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,970	1.64
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	218	0.18
計	-	14,760	12.25

(注) 5 中央三井アセット信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成24年3月6日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年2月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。平成24年4月1日、合併により住友信託銀行株式会社は三井住友信託銀行株式会社へ商号変更及び東京都千代田区丸の内一丁目4番1号へ住所変更が行われております。また、中央三井アセット信託銀行株式会社は三井住友信託銀行株式会社への合併により消滅、中央三井アセットマネジメント株式会社は三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社への合併により消滅しております。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,303	1.91
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	1,189	0.99
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	168	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,368	2.80
計	-	7,030	5.84

(注) 6 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成23年11月7日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成23年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には株主名簿上の所有株式数を記載しております。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,040	0.86
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリスティアナ・ロード500	196	0.16
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェイ1111	148	0.12
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	389	0.32
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125	2,006	1.67
計	-	3,781	3.14

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,899,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,492,500	1,174,925	-
単元未満株式	普通株式 89,895	-	-
発行済株式総数	120,481,395	-	-
総株主の議決権	-	1,174,925	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都台東区上野 6丁目16番20号	2,899,000	-	2,899,000	2.40
計	-	2,899,000	-	2,899,000	2.40

(9)【ストックオプション制度の内容】

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下記の付与対象者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年6月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	26,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 定時株主総会終了後に開催された取締役会で決議されたものであります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	29,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成18年7月31日に開催された取締役会で決議されたものであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成19年3月期事業年度の取締役の職務に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	32,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 定時株主総会終了後に開催された取締役会で決議されたものであります。



(平成19年6月28日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成20年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成21年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年5月25日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成22年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年5月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年6月29日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成23年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	39,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年6月29日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成24年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	44,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年4月25日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成25年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年4月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	38,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,560	4
当期間における取得自己株式	132	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,899,010	-	2,899,142	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題と位置づけておりますが、現在は、安定的かつ持続的な収益体質の構築、ならびに財務体質の改善が必要な段階と認識しております。剰余金の配当につきましては、年10円の安定配当を方針としております。

しかし、平成24年3月期の剰余金の配当につきましては、財務体質の悪化を受けて、1株当たり2.5円とし、中間配当(2.5円)と合わせて5円へ減配することといたします。

今後は、平成25年3月期から3年間の新中期経営計画の達成により、安定的かつ持続的な収益体質の構築、ならびに財務体質の改善が見込まれたのち、中期的には自己株式の取得等も含めた総還元性向30%を新たな配当方針とし、株主への利益還元をさらに充実させる予定です。

なお、当社は取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を基本的な方針として考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成23年11月9日 取締役会	293百万円	2.5円
平成24年6月28日 定時株主総会	293百万円	2.5円

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,925	1,325	1,497	1,593	1,158
最低(円)	873	382	689	851	484

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	685	641	689	732	874	932
最低(円)	484	502	556	565	678	790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	神崎 芳郎	昭和18年3月16日生	平成3年2月 株式会社日立製作所本社資材部副部長 平成5年2月 当社入社 統合生産管理本部長 平成5年6月 取締役統合生産管理本部長就任 平成12年3月 取締役事業本部物流統括担当就任 平成13年4月 取締役兼上席業務役員IT・SCグループ長就任 平成14年9月 常務取締役兼上席業務役員C.M.グループ長兼 C.M.戦略企画部長就任 平成15年4月 常務取締役C.M.グループ担当就任 平成16年7月 取締役副社長就任 平成18年2月 代表取締役社長就任 平成20年4月 代表取締役社長兼総合企画本部長就任 平成23年6月 代表取締役会長就任(現)	(注)3	41
代表取締役 社長	-	綿貫 英治	昭和23年11月2日生	昭和46年3月 当社入社 平成4年10月 営業本部東日本営業統括部東京第2営業部長 上席業務役員営業グループマーケティング統 轄就任 平成15年4月 執行役員マーケティング本部副本部長就任 平成16年7月 取締役兼執行役員マーケティング本部副本 部長就任 平成18年6月 取締役兼上席執行役員営業本部副本部長就任 平成18年7月 取締役兼複合デバイス事業本部長就任 平成19年7月 取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当 平成22年7月 兼複合デバイス事業本部長就任 平成23年6月 代表取締役社長就任(現)	(注)3	11
取締役	-	柳沢 勝美	昭和24年1月2日生	昭和48年10月 当社入社 平成7年4月 営業本部民生・部品市場担当部長 平成13年4月 上席業務役員営業グループ長就任 平成17年6月 取締役兼上席執行役員営業本部長就任 平成19年4月 常務取締役兼上席執行役員営業本部長就任 平成19年7月 常務取締役兼営業本部長就任 平成22年7月 取締役専務執行役員 営業担当兼営業本部長 就任 平成23年7月 取締役専務執行役員 電子部品事業、CFTP担当 就任 平成24年6月 取締役就任(現)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	登坂 正一	昭和30年 8 月 5 日生	昭和54年 3 月 当社入社 平成 8 年11月 事業本部総合研究所技術開発部長 平成15年 4 月 上席業務役員生産グループ長就任 平成17年 4 月 上席執行役員事業本部副本部長兼品質保証室長就任 平成18年 6 月 取締役兼上席執行役員事業本部副本部長兼品質保証室長就任 平成18年 7 月 取締役兼上席執行役員第一事業本部長兼第1事業企画部長就任 平成19年 4 月 専務取締役兼上席執行役員第一事業本部長兼第1事業企画部長就任 平成19年 7 月 専務取締役兼総合企画本部長兼商品開発本部長就任 平成20年 4 月 専務取締役兼電子部品事業本部長兼総合企画本部副本部長兼開発研究所担当就任 平成21年 7 月 専務取締役兼電子部品事業本部長兼品質保証室担当兼開発研究所担当就任 平成22年 7 月 取締役専務執行役員 事業、品質保証、開発担当兼電子部品事業本部長就任 平成23年 7 月 取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証担当兼品質保証室室長就任 平成24年 4 月 取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進担当兼品質保証室室長就任 平成24年 6 月 取締役就任（現）	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	堤 精一	昭和28年12月5日生	昭和52年3月 平成11年12月 平成19年4月 平成19年7月 平成21年7月 平成22年6月 平成22年7月 平成23年7月 平成24年6月	当社入社 営業本部電装市場担当部長 営業本部商品・販売企画統括部 部長就任 執行役員営業本部商品・販売企画統括担当就任 執行役員中華圏担当就任 取締役中華圏担当就任 取締役上席執行役員 中華圏担当就任 取締役上席執行役員 複合デバイス事業担当兼複合デバイス事業本部部長就任 取締役就任(現)	(注)3	4
取締役	-	高橋 修	昭和30年11月25日生	昭和55年3月 平成12年12月 平成15年4月 平成18年7月 平成20年4月 平成22年7月 平成23年7月 平成24年6月	当社入社 経営本部経営企画部部長 業務執行役員C.M.グループコーポレート統括就任 執行役員経営本部副本部長就任 執行役員総合企画本部総合企画担当兼経営本部財務担当就任 上席執行役員 総合企画本部総合企画担当兼経営本部財務担当就任 取締役上席執行役員 経営企画担当、経営企画本部部長兼総合企画室室長就任 取締役就任(現)	(注)3	2
取締役	-	岩永 裕二	昭和16年4月3日生	昭和39年4月 昭和45年9月 昭和56年4月 昭和59年9月 昭和59年12月 平成15年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月	東鳩製菓株式会社入社 同社企画室長、開発部長 ゼネラルエアコン株式会社入社 同社ルームエアコン営業部長、営業本部長、マーケティング本部長 日本国弁護士登録(現) リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所(現ビルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所)入所(現) カリフォルニア州弁護士登録(現) Manufacturers Bank取締役 JMS North America Corporation取締役(現) 当社取締役就任(現) セガサミー・ホールディングス株式会社取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	縣 久二	昭和25年9月16日生	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 昭和56年3月 日本合同ファイナンス株式会社（現・株式会社ジャフコ）入社 昭和62年12月 日本アセアン投資株式会社（現・日本アジア投資株式会社）へ出向 昭和63年9月 日本合同ファイナンス株式会社（現・株式会社ジャフコ）復帰 平成8年6月 同社福岡支店長 平成9年6月 同社取締役就任 平成14年5月 同社常務取締役就任 平成19年3月 同社常務執行役員就任 平成19年10月 同社経営理事就任 平成20年1月 響きパートナーズ株式会社 代表取締役会長就任 平成20年6月 当社取締役就任（現） 平成20年9月 響きパートナーズ株式会社 特別顧問（現） 平成22年3月 ラクオリア創薬株式会社 社外監査役（現） テムリック株式会社 社外監査役（現）	(注)3	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	長壁 紀夫	昭和29年5月8日生	昭和56年3月 昭和63年10月 平成元年4月 平成15年9月 平成16年7月 平成19年6月	当社入社 経営管理部 課長 社長室 課長 法務部 課長 監査室長 常勤監査役就任(現)	(注)6	6
常勤監査役	-	山木 衛	昭和24年10月4日生	昭和47年11月 平成4年10月  平成17年4月 平成17年6月 平成18年7月  平成19年7月 平成20年4月  平成21年6月	当社入社 第2事業本部回路商品事業部 技術部長 上席執行役員事業本部長就任 取締役兼上席執行役員事業本部長就任 取締役兼上席執行役員第3事業本部長兼資材・ロジスティクス本部長兼品質保証室長兼第3事業本部第3事業部長就任 取締役兼電子部品事業本部長兼資材本部長就任 取締役兼資材本部長兼電子部品事業本部副本部長兼フェライト応用事業、ECD事業担当就任 常勤監査役就任(現)	(注)5	23
監査役	-	秋坂 朝則	昭和36年4月14日生	昭和62年8月 平成9年4月  平成12年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成21年4月	公認会計士登録(現) 佐野国際情報短期大学 (現:佐野短期大学)助教授 日本大学商学部助教授 当社監査役就任(現) 法政大学大学院教授 明治大学専門職大学院教授(現)	(注)4	4
監査役	-	山川 一陽	昭和19年12月22日生	昭和46年3月 昭和52年3月 昭和52年4月 昭和56年3月 昭和58年3月 昭和58年4月  平成2年2月 平成15年7月 平成16年4月 平成23年6月	東京地方検察庁検事 法務省民事局付検事 法制審議会幹事 東京地方検察庁検事 弁護士登録(現) 日本大学法学部助教授 日本大学法学部教授(現) 日本大学法学部法学研究所所長 日本大学大学院法務研究科教授 当社監査役就任(現)	(注)6	-
					計		110

- (注) 1 取締役岩永裕二、縣久二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役秋坂朝則、山川一陽は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成22年6月29日開催の第69期定時株主総会において定款変更の承認を得て、役付取締役制度を廃止し役付執行役員制度を導入いたしました。
- 8 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
新井 博	昭和31年6月8日生	昭和58年4月 弁護士登録(現) 昭和59年4月 新井博法律事務所開設(現) 平成14年7月 エアサイクルホーム群馬株式会社 監査役就任 平成16年6月 株式会社総合PR 監査役就任(現)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「従業員の幸福、地域社会への貢献、株主に対する配当責任」を経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと円滑な関係を構築するとともに企業価値を高めることを目指しております。コーポレート・ガバナンスの強化は最も重要な課題と考えており、適切な情報開示によって経営の透明性を高めるとともにコンプライアンス体制を強化し、意思決定と業務執行がスピーディーに行われ、監督・監査が適切に行われるシステムの構築に取り組んでおります。

#### 2) コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関を置いております。さらに取締役会は、社外取締役及び社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っています。

##### 取締役会

取締役会は、企業価値の最大化を目的に、当社グループ全体の経営方針・計画・戦略の決定及び業務執行の監督を行う役割を担っており、毎月1回の取締役会開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

##### 取締役

現在の当社の取締役の人数は、8名であり、その内2名の社外取締役を選任しております。なお、当社の取締役の人数は、10名以内とすることを定款で定めております。社外取締役の選任理由は、以下のとおりです。

##### 社外取締役 岩永 裕二 氏

事業法人において上級管理職員としての経験、また企業に関する法律実務を専門とする弁護士として知識・経験等を有していることから、客観的な経営の監督を遂行していただけると判断したため、社外取締役として選任いたしました。

##### [独立性について]

岩永裕二氏は、当社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立役員としての要件を有しております。

##### 社外取締役 縣 久二 氏

透明性・健全性の高い経営体制の確立を図ることを目的とした企業投資育成の専門家であり、経営者としての幅広い実績と見識等を有していることから、客観的な経営の監督を遂行していただけると判断したため、社外取締役として選任いたしました。

##### [独立性について]

縣久二氏は、当社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立役員としての要件を有しております。

当社は、取締役の選任決議要件について、会社法の定めとは別に、下記のように定款に定めております。

( ) 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

( ) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

##### 執行役員制度

当社は、監視及び相互監督を行う取締役と業務執行を行う執行役員の役割を機能分離し、それぞれの責任を明確にするために、役付執行役員制度を導入しています。

取締役は社外取締役を除き、業務執行と監督を兼務する取締役兼務役付執行役員であり、担当部署の業績及び監督業務について、重点的に取締役会へ報告を行います。

また、取締役兼務でない執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、取締役会及び代表取締役の監督指揮の下、担当部署の執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。

##### 業務執行にかかわる意思決定機関

グループ経営の業務執行にかかわる政策案件については、執行役員（取締役兼務も含む）及び監査役からなる経営執行会議で審議、決定されます。また、グループ全体の人事、組織、報酬制度等については、常務執行役員以上の取締役及び監査役からなるTM（トップマネジメント）会議で審議、決定されます。

両会議とも取締役会から権限委譲された重要事項の意思決定とその報告、及び法令その他取締役会の権限に関する事項の事前審議を行う会議と位置づけております。

## 監査役会・監査役

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月1回開催しております。

監査役は社外監査役を含め4名であり、取締役の業務が適法に行われているかを調査検証する役割を担っており、そのうち2名の社外監査役は、法律、会計の専門知識や経験を有するほか、独立した立場で、客観的に取締役の職務執行に対する監査を行っております。それぞれの社外監査役の選任理由は次のとおりです。

### 社外監査役 秋坂 朝則 氏

大学院教授として会社法を専門に研究し、また公認会計士の資格を有し会計等に精通していることから、企業経営を監査するのに十分な見識を有しており、取締役会に対する有益な意見をいただけることが期待されるため、社外監査役として選任いたしました。

なお、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### [独立性について]

秋坂朝則氏は、当社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立役員として客観性、中立性を維持・確保し、取締役の職務執行に対する適正性及び効率性を検証した監査業務に努めていただけると考えております。

### 社外監査役 山川 一陽 氏

検事、弁護士、大学教授としての豊富な経験から、企業法務をはじめとする法務全般に精通し、企業経営を監査するのに十分な見識を有し、また、取締役会に対する有益な意見をいただけることが期待できると判断したため、社外監査役として選任いたしました。

なお、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### [独立性について]

山川一陽氏は、当社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない、独立役員として客観性、中立性を維持・確保し、取締役の職務遂行に対する適正性及び効率性を検証した監査業務に努めていただけると考えております。

各監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役会に出席しているほか、業務執行にかかわる会議やその他の社内の重要な会議にも分担して出席しています。また、監査役は会計監査人及び内部監査部門とも定期的な会合をもち、会計監査への立会い、内部監査部門との合同監査等を行い、常に連携を取り合い、監査体制の強化を図っております。なお、情報伝達やデータ管理等、監査業務を円滑に行うため専任スタッフ1名を確保しております。会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。有限責任 あずさ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士 山本 守

公認会計士 北川 健二

公認会計士 栗原 幸夫

また、監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他7名であります。

### 取締役の指名・報酬決定機能

「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、指名委員会ならびに報酬委員会を設置しています。委員会の構成は、常務執行役員以上の取締役ならびに社外取締役及び監査役1名で構成され、両委員会とも委員長は、独立した社外取締役が就任し、各審議事項の客観性を確保しております。

各委員会で審議された案件は、取締役会へ付議し決定されます。

( )指名委員会は、取締役及び監査役ならびに執行役員の候補者の推薦、代表取締役及び業務執行取締役の選定に関する事項等を審議しています。

( )報酬委員会は、役員報酬制度や個人別の報酬内容等の審議を行っています。

### 自己の株式の取得の決議機関

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。契約の概要は次のとおりであります。

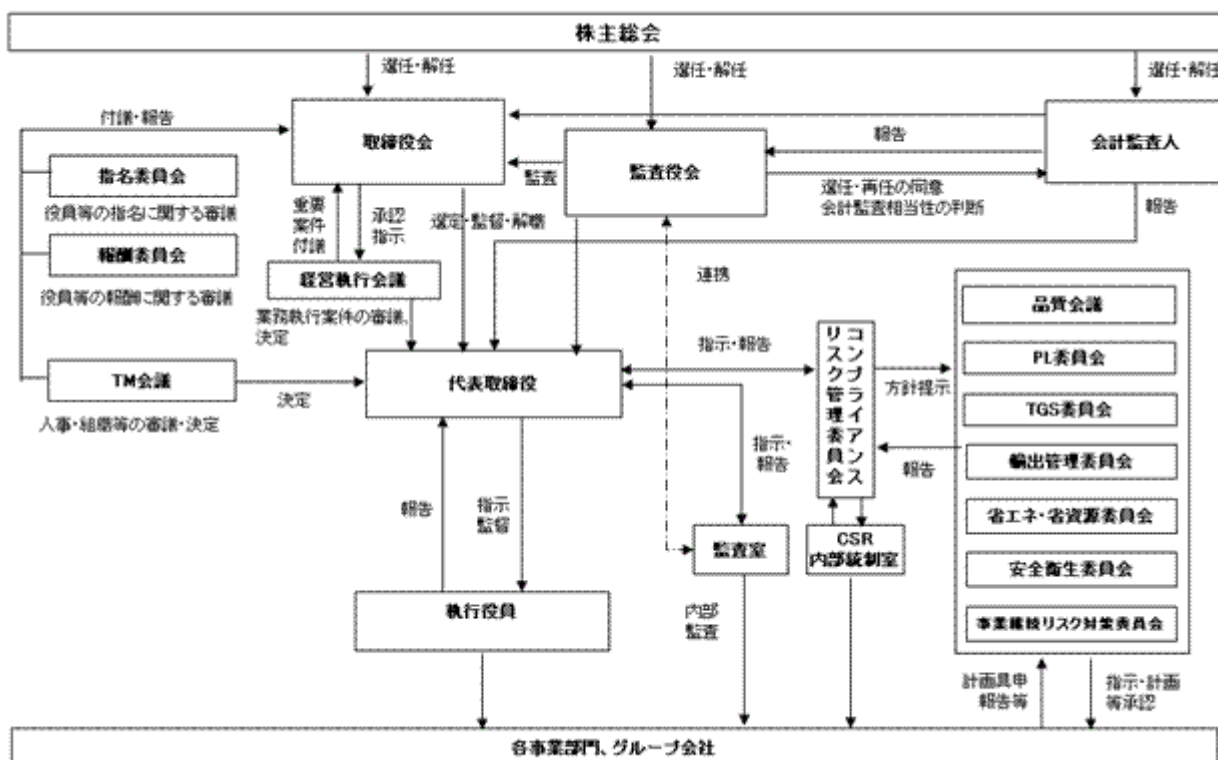
( ) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

( ) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(コーポレート・ガバナンスの体制図)



### 3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

#### 基本的な考え方

内部統制は、適正な財務諸表の作成、法規の遵守、資産の保全、そして事業活動の有効かつ効率的遂行にとってなくてはならない管理の仕組み、マネジメントそのものであると考えており、重要な経営課題としてその実効性確保に取り組んでおります。

#### 整備の状況

( )取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)取締役会は、会議の公平性の確保及び経営監督機能を強化するため、取締役会の議長を取締役会長（会長が不在もしくは会長に事故あるときは社外取締役）とします。

(b)会社の意思決定に参加し、業務執行の監視及び相互監督を行う取締役と業務執行を行う者の役割責任をいっそう明確にするため執行役員を設置します。

執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、代表取締役の指揮の下、取締役会から委任された担当範囲の業務執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。

(c)「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、取締役、監査役及び執行役員（以下、役員等という。）の人事にかかわる内容を審議し答申する指名委員会ならびに役員等の報酬等を審議し答申する報酬委員会を以下のよう

に設置します。  
両委員会は、常務執行役員以上の取締役ならびに社外取締役を構成メンバーとし、委員長は、独立役員である社外取締役が就任し、審議の客観性を確保します。

両委員会で審議された案件は、取締役会で決定します。なお、取締役の業務の適正を監査するために、監査役会が指名した監査役1名が両委員会に出席します。

(d)事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任機会を増やすため、取締役の任期を1年とします。

( )使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)法令、定款、社内規定ならびに企業倫理を順守するため「太陽誘電グループCSR行動憲章」及び「CSR行動規範」を制定し、グループ会社の取締役、使用人全員に行動規範の実行を徹底させます。また、グループ会社においても、コンプライアンス体制を整備し活動を推進しています。

(b)グループ会社全体を対象とするコンプライアンスマネジメントシステムに従いPlan-Do-Check-Actionの活動を進め、コンプライアンスの水準を向上させます。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスマネジメントシステムの活動状況を定期的に監視します。

(c)業務執行部門から独立した監査室を設置し、監査室はコンプライアンスの視点からグループ会社全体を内部監査します。

(d)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

(e)財務報告の信頼性を確保するため、また金融商品取引法で定める「内部統制報告書」の適切な開示のため、財務報告にかかわる内部統制の整備及び運用を行ないます。その整備及び運用状況は、専門のグループが評価を担当し、必要に応じて是正を実施します。

(f)有価証券市場規程における「発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に基づき、株主・投資家に対して、当社に係わる企業情報等を迅速にかつ公平に開示することに努めます。

( )取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

(a)下記に定める取締役の職務の執行にかかわる重要情報を社内規則に則り、関連資料と共に保存管理します。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・経営執行会議議事録
- ・TM会議議事録
- ・指名委員会議事録
- ・報酬委員会議事録

(b)上記以外の会議議事録や決裁に関する記録、その他取締役の職務の執行にかかわる重要な書類は、法令や社内規則に則り保存管理するとともに、情報セキュリティに関する体制の強化を進めます。

( )損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(a)グループ会社全体を対象として、リスクマネジメントシステムに従いPlan-Do-Check-Actionの活動を進め、予想される企業リスク全般を特定し、リスク回避またはリスク低減を図ります。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントシステム活動状況を定期的に監視します。

(b)自然災害や伝染病、テロ等の不測の事態が発生した場合、事業継続リスク対策委員会が中心となり、事業継続リスク対策全社規定に則り、事業継続のために損失を最小限に止めるための緊急体制の設置や対策に努めます。

- ( )取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a)執行役員制度を採用することで職務の執行の効率性向上を図ります。
  - (b)経営上の業務執行にかかわる政策案件を審議するために、執行役員全員で構成する経営執行会議を設置し、取締役会の意思決定の効率性向上を図ります。
  - (c)経営上重要な人事関連事項等を審議し、迅速かつ機動的に決定するため、常務執行役員以上の取締役で構成するTM会議を設置します。
  - (d)取締役会は中期計画、年度事業計画を策定し、全社的な目標を明確にします。執行役員は、全社的な目標に沿った具体的な目標・施策を策定し効率的な職務執行を行います。
  - (e)執行役員は、ITを活用して迅速に会社業績を取締役に報告します。取締役会は、その結果をレビューし、業務効率を阻害する要因の排除、改善を促します。
- ( )当該株式会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a)「太陽誘電グループCSR行動憲章」及び「CSR行動規範」を浸透させ、グループ会社に順法意識を徹底させます。
  - (b)「グループ経営ルール」に則り、グループ会社の意思決定及び親子会社間の情報伝達が適切に行える体制を維持します。
  - (c)コンプライアンス・リスク管理委員会の指導の下、内部統制部門は、グループ各社の所管部署と連携し、グループ会社における内部統制の実効性を高めるため、各社に適切な内部統制システムを整備するよう指導、支援します。
  - (d)内部監査部門は、グループ会社の業務が適正かつ効率的に行われていることをモニタリングします。
- ( )取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (a)取締役及び使用人は、「監査役(会)への報告事項ガイドライン」に則り、重要な報告事項を速やかに監査役に報告します。
  - (b)内部通報規定に則り、監査役へ直接通報する体制を構築しています。
- ( )監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 監査役の要求に従って監査役の補助に携わる使用人を置くこととし、当該使用人の人事異動、人事考課等は直接監査役が関与し、取締役からの独立性を確保します。
- ( )その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a)監査役が経営執行会議、TM会議、報酬委員会及び指名委員会等の経営に関する重要会議に参加し、取締役の業務の適正を監査するために必要な業務執行についての情報を得るとともに、必要に応じて取締役及び使用人への事情聴取を行い、関連する記録を閲覧できる環境を維持します。
  - (b)監査役が監査室と定期的に意見交換を行うと共に、監査室の内部監査計画や実施状況の報告を受け、必要に応じて合同監査を実施する等、緊密な連携がとれる環境を維持します。
  - (c)会計監査人との連携に際し、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ協力します。

#### 4) 役員報酬の内容

役員報酬等の決定方針及び当該方針の内容

- ( )決定方針
  - 取締役の報酬等は、業績に連動したインセンティブ重視の報酬体系となるよう設計し、適正な評価を行うことにより、業績向上に資することを目的としております。なお、社外取締役及び監査役については、「月額報酬」のみの支給としております。
  - 報酬水準については、同業他社や経済・社会情勢等を踏まえた上での適正性を重視しています。
  - また、報酬等の決定プロセスの「透明性・公平性」を確保するために、社外取締役が議長となり、役員報酬制度や個人別の報酬内容等について審議、答申するための報酬委員会を設置しております。
- ( )方針内容
  - 取締役の報酬等は、「月額報酬」、「取締役賞与金」、「ストック・オプション報酬」で構成しております。なお、報酬の具体的決定につきましては、以下の通り社内規定に基づいて金額が算出され、報酬委員会で審議後、取締役会で決定されます。
  - 「月額報酬」  
役割と責任に基づいて、取締役の職位ごとに社内規定で定められております。
  - 「取締役賞与金」  
業績連動型報酬として、毎期の連結業績から社内規定に基づいて金額が算定され、これを支給対象取締役人数等を勘案して調整します。
  - 「ストック・オプション報酬」  
中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、株式報酬型ストック・オプションを導入しております。取締役(社外取締役は除く)に対して、社内規定で職位別に定められた付与株式数を付与します。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役(社外取締役を除く)	227	186	-	41	8
監査役(社外監査役を除く)	46	46	-	-	2
社外役員	32	32	-	-	5
合計	307	265	-	41	15

(注)1 対象となる役員の員数には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。

2 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第66期定時株主総会において年額4億5,000万円、監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第52期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

5) 株式保有の状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄  
貸借対照表上の合計額 2,932百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	52,500	442	取引関係の維持・強化
アルプス電気(株)	501,800	400	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山(株)	271,000	387	取引関係の維持・強化
ニチコン(株)	320,500	376	取引関係の維持・強化
富士機械製造(株)	151,100	283	取引関係の維持・強化
ホシデン(株)	258,700	214	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	58,900	152	金融取引関係の維持・強化
ミツミ電機(株)	117,600	130	取引関係の維持・強化
日本電波工業(株)	98,800	130	取引関係の維持・強化
東光(株)	613,000	98	取引関係の維持・強化
(株)伊予銀行	142,000	98	金融取引関係の維持・強化
(株)リョーサン	45,600	91	取引関係の維持・強化
堺化学工業(株)	189,000	76	取引関係の維持・強化
(株)東和銀行	386,000	39	金融取引関係の維持・強化
日本CMK(株)	100,000	36	取引関係の維持・強化
みずほ信託銀行(株)	425,000	31	金融取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	82,800	31	金融取引関係の維持・強化
(株)アルプス物流	11,000	9	取引関係の維持・強化
第一実業(株)	24,000	7	取引関係の維持・強化
新日本無線(株)	30,000	7	取引関係の維持・強化

( 当事業年度 )  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	52,500	397	取引関係の維持・強化
アルプス電気(株)	501,800	365	取引関係の維持・強化
ニチコン(株)	320,500	319	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山(株)	271,000	315	取引関係の維持・強化
富士機械製造(株)	151,100	250	取引関係の維持・強化
東光(株)	613,000	168	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	58,900	160	金融取引関係の維持・強化
ホシデン(株)	258,700	157	取引関係の維持・強化
日本電波工業(株)	98,800	123	取引関係の維持・強化
(株)伊予銀行	142,000	104	金融取引関係の維持・強化
ミツミ電機(株)	117,600	83	取引関係の維持・強化
(株)リョーサン	45,600	75	取引関係の維持・強化
堺化学工業(株)	189,000	59	取引関係の維持・強化
日本CMK(株)	100,000	46	取引関係の維持・強化
(株)東和銀行	386,000	37	金融取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	82,800	34	金融取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	229,500	30	金融取引関係の維持・強化
第一実業(株)	24,000	9	取引関係の維持・強化
(株)アルプス物流	11,000	9	取引関係の維持・強化
新日本無線(株)	30,000	7	取引関係の維持・強化

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

( 2 ) 【 監査報酬の内容等 】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容 】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	65	-	65	4
連結子会社	4	-	4	-
計	69	-	69	4

【 その他重要な報酬の内容 】

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股?有限公司ほか17社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬68百万円、非監査証明業務に基づく報酬21百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股?有限公司ほか20社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬69百万円、非監査証明業務に基づく報酬16百万円を支払っています。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

国際財務報告基準( I F R S ) 等に関するアドバイザリー業務を委託しております。

【 監査報酬の決定方針 】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,957	27,912
受取手形及び売掛金	41,190	41,865 <sup>3</sup>
商品及び製品	13,275	13,099
仕掛品	9,318	8,529
原材料及び貯蔵品	9,893	8,920
繰延税金資産	1,774	404
その他	4,381	3,956
貸倒引当金	216	289
流動資産合計	119,575	104,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,069	64,204
機械装置及び運搬具	179,944	192,930
工具、器具及び備品	17,648	18,212
土地	7,715	7,686
建設仮勘定	10,742	10,396
減価償却累計額	190,517	199,409
有形固定資産合計	87,602	94,021
無形固定資産		
のれん	2,646	1,801
その他	784	823
無形固定資産合計	3,430	2,624
投資その他の資産		
投資有価証券	4,677 <sup>1</sup>	4,550 <sup>1</sup>
繰延税金資産	3,626	579
その他	2,610	2,532
貸倒引当金	250	246
投資その他の資産合計	10,664	7,416
固定資産合計	101,696	104,062
資産合計	221,272	208,461

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,047	15,345
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	19,635
短期借入金	2,996	9,031
1年内返済予定の長期借入金	12,539	4,147
未払金	10,288	7,593
未払法人税等	1,120	586
繰延税金負債	484	615
賞与引当金	2,951	1,741
役員賞与引当金	46	-
事業構造改善引当金	-	474
その他	7,926	10,585
流動負債合計	55,402	69,757
固定負債		
社債	-	8,000
転換社債型新株予約権付社債	20,000	365
長期借入金	9,469	17,297
リース債務	2,009	1,662
繰延税金負債	2,301	3,649
退職給付引当金	3,400	1,659
役員退職慰労引当金	136	107
負ののれん	51	31
その他	874	1,530
固定負債合計	38,244	34,303
負債合計	93,646	104,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,471	41,471
利益剰余金	89,301	66,820
自己株式	3,620	3,625
株主資本合計	150,709	128,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	381	433
繰延ヘッジ損益	49	5
為替換算調整勘定	23,975	24,637
その他の包括利益累計額合計	23,643	24,198
新株予約権	287	329
少数株主持分	272	46
純資産合計	127,626	104,400
負債純資産合計	221,272	208,461

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	210,401	183,795
売上原価	164,471 <sub>1</sub>	157,064 <sub>1</sub>
売上総利益	45,930	26,731
販売費及び一般管理費	37,137 <sub>2, 3</sub>	34,742 <sub>2, 3</sub>
営業利益又は営業損失( )	8,792	8,010
営業外収益		
受取利息	173	183
受取配当金	80	93
持分法による投資利益	1	69
助成金収入	58	71
生命保険配当金	57	40
その他	153	179
営業外収益合計	525	638
営業外費用		
支払利息	476	410
社債利息	-	11
社債発行費	-	40
為替差損	1,441	526
休止固定資産減価償却費	546	349
その他	112	360
営業外費用合計	2,577	1,698
経常利益又は経常損失( )	6,740	9,070
特別利益		
固定資産売却益	941 <sub>4</sub>	29 <sub>4</sub>
退職給付制度移行益	-	55
負ののれん発生益	-	11
その他	172	-
特別利益合計	1,113	96
特別損失		
固定資産除売却損	2,172 <sub>5</sub>	495 <sub>5</sub>
減損損失	7,343 <sub>6</sub>	268 <sub>6</sub>
たな卸資産廃棄損	312	141
投資有価証券評価損	234	442
災害による損失	1,409 <sub>7</sub>	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27	-
事業構造改善費用	-	4,276 <sub>8</sub>
その他	6	25
特別損失合計	11,507	5,650
税金等調整前当期純損失( )	3,653	14,624
法人税、住民税及び事業税	1,878	1,139
法人税等調整額	42	5,831
法人税等合計	1,836	6,971
少数株主損益調整前当期純損失( )	5,489	21,595
少数株主利益	16	4
当期純損失( )	5,506	21,599

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	5,489	21,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	313	52
繰延ヘッジ損益	46	55
為替換算調整勘定	4,715	662
その他の包括利益合計	4,982	555
包括利益	10,472	22,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,488	22,154
少数株主に係る包括利益	16	3

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	23,557	23,557
当期末残高	23,557	23,557
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	41,471	41,471
当期末残高	41,471	41,471
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	95,984	89,301
当期変動額		
剰余金の配当	1,176	881
当期純損失( )	5,506	21,599
当期変動額合計	6,682	22,481
当期末残高	89,301	66,820
<b>自己株式</b>		
当期首残高	3,592	3,620
当期変動額		
自己株式の取得	28	4
当期変動額合計	28	4
当期末残高	3,620	3,625
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	157,420	150,709
当期変動額		
剰余金の配当	1,176	881
当期純損失( )	5,506	21,599
自己株式の取得	28	4
当期変動額合計	6,710	22,486
当期末残高	150,709	128,222
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	695	381
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	313	52
当期変動額合計	313	52
当期末残高	381	433
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	96	49
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	55
当期変動額合計	46	55
当期末残高	49	5

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	19,259	23,975
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,715	662
当期変動額合計	4,715	662
当期末残高	23,975	24,637
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	18,661	23,643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,981	554
当期変動額合計	4,981	554
当期末残高	23,643	24,198
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	248	287
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	41
当期変動額合計	39	41
当期末残高	287	329
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	256	272
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	226
当期変動額合計	16	226
当期末残高	272	46
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	139,263	127,626
当期変動額		
剰余金の配当	1,176	881
当期純損失（ ）	5,506	21,599
自己株式の取得	28	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,926	739
当期変動額合計	11,637	23,225
当期末残高	127,626	104,400

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	3,653	14,624
減価償却費	19,309	19,250
減損損失	7,343	268
事業構造改善費用	-	4,276
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27	-
災害損失	1,409	-
のれん償却額	844	844
負ののれん償却額	20	20
負ののれん発生益	-	11
貸倒引当金の増減額( は減少)	94	70
賞与引当金の増減額( は減少)	237	1,207
役員賞与引当金の増減額( は減少)	23	46
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	6	25
受取利息及び受取配当金	254	276
支払利息	476	410
社債利息	-	11
持分法による投資損益( は益)	1	69
固定資産除売却損益( は益)	1,230	466
投資有価証券評価損益( は益)	234	442
売上債権の増減額( は増加)	4,415	1,115
たな卸資産の増減額( は増加)	4,784	1,549
仕入債務の増減額( は減少)	852	1,154
その他	44	1,800
小計	27,557	7,237
利息及び配当金の受取額	252	281
利息の支払額	489	403
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	2,101	1,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,219	5,534
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	17,519	29,101
固定資産の売却による収入	1,010	73
投資有価証券の取得による支出	125	200
定期預金の増減額( は増加)	84	122
投資有価証券の売却による収入	-	5
その他	45	401
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,594	28,945
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	2,732	6,053
長期借入れによる収入	-	12,000
長期借入金の返済による支出	4,062	12,563
社債の発行による収入	-	7,959
少数株主からの払込みによる収入	-	5
少数株主からの株式取得に対する支出	-	223
自己株式の取得による支出	28	4
配当金の支払額	1,178	879
リース債務の返済による支出	945	958
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,948	11,388
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,316	117
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,640	12,140
現金及び現金同等物の期首残高	40,451	38,811



現金及び現金同等物の期末残高	1	38,811	1	26,671
----------------	---	--------	---	--------

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は36社（全子会社）であります。

TAIYO YUDEN TRADING(THAILAND)CO.,LTD.は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は1社（全関連会社）であります。

なお、持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、一部の在外連結子会社を除き連結決算日と一致しております。

これらの子会社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日で仮決算をしております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

...時価法

ハ たな卸資産

製品、商品...主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品...総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品...主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

ハ リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 重要な引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ニ 事業構造改善引当金

一部の連結子会社は、事業構造改善に伴い発生する費用に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

### ホ 退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ヘ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## 重要なヘッジ会計の方法

### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...予定取引

b ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

### ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

### ニ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

## のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月以前に発生した負ののれんは、5年間で均等償却しております。

## 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

## その他連結財務諸表作成のための重要な事項

### イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### ロ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、平成25年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて国税庁長官の承認を受けました。当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

### ハ 繰延資産の処理方法

#### 社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた241百万円は、「投資有価証券評価損」234百万円、「その他」6百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた190百万円は、「投資有価証券評価損益」234百万円、「その他」44百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	528百万円	594百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
高崎市倉賀野団地鍍金協同組合	5百万円	高崎市倉賀野団地鍍金協同組合 4百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	63百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。( は戻入額)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	552百万円	84百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
運賃及び手数料	6,589百万円	5,729百万円
研究開発費	8,475	8,068
従業員給料手当	9,846	9,290
賞与引当金繰入額	1,051	784
減価償却費	606	740
貸倒引当金繰入額	-	70

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	8,475百万円	8,068百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	115百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	45	22
土地	779	-
その他	0	6
計	941	29

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(固定資産除却損)		
建物及び構築物	10百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	2,009	157
その他	38	17
小計	2,058	208
(固定資産売却損)		
機械装置及び運搬具	106百万円	279百万円
その他	7	7
小計	114	287
合計	2,172	495

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	用途	場所	金額
機械及び装置、建物及び土地等	記録メディア製造設備等	福島県伊達市	7,035百万円
機械及び装置、工具器具備品等	遊休	榛名、中之条、玉村、八幡原、中国天津 他	300百万円
無形固定資産	電話加入権	新横浜、長野県須坂市	7百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については、共用資産として、資産グルーピングを行っております。

記録メディア製造設備等につきましては、当社グループによる事業環境の悪化に伴う構造改革の実施にあたり、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能性は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを税引前資本コスト(14.3%)で割り引いて算定しております。

遊休資産につきましては、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

電話加入権につきましては、市場価格が帳簿価額に比べて著しく下落しており、市場価格の回復は見込まれないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	用途	場所	金額
機械及び装置	遊休	榛名、中之条、玉村、八幡原、中国天津 他	244百万円
その他	遊休	中之条、玉村、八幡原、中国天津 他	23百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については、共用資産として、資産グルーピングを行っております。

その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

7 災害による損失

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、平成23年 3月に発生した東日本大震災に起因する損失額を、災害による損失として特別損失に計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

災害による固定資産の廃棄に関する損失等	849百万円
災害によるたな卸資産の廃棄に関する損失等	241百万円
災害による稼働休止中の固定費	182百万円
被災資産の修繕費用等	84百万円
その他	50百万円

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

8 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、構造改革に伴い発生した退職特別加算金等の費用を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	519百万円
組替調整額	442
税効果調整前	77
税効果額	25
その他有価証券評価差額金	52

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	8
組替調整額	100
税効果調整前	92
税効果額	37
繰延ヘッジ損益	55

為替換算調整勘定：

当期発生額	662
-------	-----

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	-
その他の包括利益合計	555

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	120,481	-	-	120,481
合計	120,481	-	-	120,481
自己株式				
普通株式(注)	2,871	23	-	2,894
合計	2,871	23	-	2,894

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	25
	平成19年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	157
	平成20年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	平成21年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	平成22年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	39
合計		-	-	-	-	-	287

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	588	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	588	5	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日



当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	120,481	-	-	120,481
合計	120,481	-	-	120,481
自己株式				
普通株式 (注)	2,894	4	-	2,899
合計	2,894	4	-	2,899

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	25
	平成19年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	157
	平成20年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	平成21年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	平成22年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	39
	平成23年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	41
	合計	-	-	-	-	-	329

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	587	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	293	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	293	利益剰余金	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
現金及び預金勘定	39,957百万円	27,912百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,145	1,240
現金及び現金同等物	38,811	26,671

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(i) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,607	1,302	305
工具器具及び備品	52	47	4
合計	1,660	1,349	310

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	631	553	78
工具器具及び備品	6	5	1
合計	638	558	79

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

( ) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	228	65
1年超	81	14
合計	310	79

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

( ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	333	227
減価償却費相当額	333	227

( ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	189	281
1年超	569	524
合計	759	805

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して金利の変動リスクを回避しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。また、輸出輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部長が経営企画本部執行役員に報告を行い、経営企画本部執行役員は取締役会に報告しております。なお、連結子会社及び関連会社はデリバティブを利用しておりません。

当社は、グループ各社が作成した資金繰計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	39,957	39,957	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,190	41,190	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	0	0	-
その他有価証券	3,811	3,811	-
資産計	84,960	84,960	-
(4) 支払手形及び買掛金	17,047	17,047	-
(5) 短期借入金	2,996	2,996	-
(6) 未払金	10,288	10,288	-
(7) 未払法人税等	1,120	1,120	-
(8) 転換社債型新株予約権付社債	20,000	19,754	246
(9) 長期借入金(*1)	22,009	22,150	140
負債計	73,463	73,357	105
(10) デリバティブ取引(*2)	180	180	-

(\*1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ー で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,912	27,912	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,865	41,865	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	0	0	-
その他有価証券	3,438	3,438	-
資産計	73,216	73,216	-
(4) 支払手形及び買掛金	15,345	15,345	-
(5) 短期借入金	9,031	9,031	-
(6) 未払金	7,593	7,593	-
(7) 未払法人税等	586	586	-
(8) 社債	8,000	8,013	13
(9) 転換社債型新株予約権付社債(*1)	20,000	19,963	36
(10) 長期借入金(*2)	21,445	21,405	39
負債計	82,002	81,940	62
(11) デリバティブ取引(*3)	686	686	-

(\*1) 1年以内に償還予定の転換社債型新株予約権付社債を含めて表示しております。

(\*2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ー で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金及び(7) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	76	176
関連会社株式	528	594
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	259	339

これらの金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	39,922	-
受取手形及び売掛金	41,190	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	0
合計	81,113	0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	27,869	-
受取手形及び売掛金	41,865	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	0	0
合計	69,741	0

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	0	0	-
	小計	0	0	-
合計		0	0	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	0	0	-
	小計	0	0	-
合計		0	0	-



3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,723	1,852	871
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,723	1,852	871
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,053	1,433	379
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	34	42	7
	小計	1,088	1,475	386
合計		3,811	3,327	484

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,983	2,231	751
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,983	2,231	751
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	419	603	183
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	36	42	6
	小計	455	645	190
合計		3,438	2,877	561

4. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について442百万円（その他有価証券の株式442百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,927	-	109	109
	買建 米ドル	1,651	-	11	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	11,623	-	695	695

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約 売建 米ドル	予定取引	6,535	-	109
	買建 米ドル	予定取引	1,636	-	25
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	6,000	3,000	-

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、(金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項(9)長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約 売建 米ドル	予定取引	4,527	-	12
	買建 米ドル	予定取引	824	-	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	9,000	750	-

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、(金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項(10)長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。  
 また、一部の在外連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(百万円)	4,741	2,660
年金資産(百万円)	1,222	923
未認識数理計算上の差異(百万円)	168	141
連結貸借対照表計上額純額 ( - - ) (百万円)	3,350	1,595
前払年金費用(百万円)	49	64
退職給付引当金( + ) (百万円)	3,400	1,659

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,692	1,655
勤務費用(百万円)	568	483
利息費用(百万円)	175	132
期待運用収益(百万円)	58	61
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-	2
その他(百万円)	1,006	1,098

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用として計上しております。

2 「その他」は主に確定拠出年金に係る要拠出額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法  
 期間定額基準及び給付算定方式

割引率

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
国内子会社	2.00%	- %
在外子会社	5.00% ~ 8.11%	4.00 % ~ 6.50%

期待運用収益率

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
国内子会社	1.25%	- %
在外子会社	5.00% ~ 6.00%	4.50 % ~ 5.00%

数理計算上の差異の処理年数

在外子会社

回廊アプローチを採用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	39	41

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 26,000株
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成16年6月29日～平成17年6月29日
権利行使期間	平成17年6月30日～平成37年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成17年6月29日～平成18年6月29日
権利行使期間	平成18年8月24日～平成38年8月23日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,000株
付与日	平成19年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成18年7月1日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年7月14日～平成39年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	平成19年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成19年7月14日～平成39年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	平成20年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成20年4月1日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成20年7月15日～平成40年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 37,000株
付与日	平成21年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
権利行使期間	平成21年6月10日～平成41年6月9日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 39,000株
付与日	平成22年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成22年4月1日～平成23年3月31日
権利行使期間	平成22年7月22日～平成42年7月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 44,000株
付与日	平成23年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日
権利行使期間	平成23年7月14日～平成43年7月13日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名 決議年月日	提出会社 平成17年6月29日	提出会社 平成18年6月29日	提出会社 平成19年6月28日	提出会社 平成19年6月28日
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	8,000株	17,000株	23,000株	34,000株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	8,000株	17,000株	23,000株	34,000株

会社名 決議年月日	提出会社 平成20年6月27日	提出会社 平成21年5月25日	提出会社 平成22年6月29日	提出会社 平成23年6月29日
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	44,000株
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	44,000株
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	34,000株	34,000株	39,000株	-
権利確定	-	-	-	44,000株
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	34,000株	34,000株	39,000株	44,000株

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	-	1,511.4円	2,761円	2,761円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成21年5月25日	平成22年6月29日	平成23年6月29日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	966円	947円	1,013円	948円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	50.7%
予想残存期間(注) 2	4.3年
予想配当(注) 3	10円/株
無リスク利率(注) 4	0.34%

- (注) 1 平成19年3月19日から平成23年7月4日までの週次の株価実績に基づき算定しております。  
 2 取締役の平均在任期間からすでに取締役としての在任期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとしております。  
 3 平成23年3月期の配当実績によっております。  
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動の部		
( 繰延税金資産 )		
たな卸資産	263百万円	161百万円
未払費用	279	260
未払事業税	69	14
賞与引当金	934	587
繰越欠損金	128	20
その他	249	213
相殺	46	60
繰延税金資産 小計	1,878	1,197
評価性引当金	104	792
繰延税金資産 合計	1,774	404
( 繰延税金負債 )		
貸倒引当金	32百万円	22百万円
たな卸資産	448	585
その他	50	68
相殺	46	60
繰延税金負債 合計	484	615
(2) 固定の部		
( 繰延税金資産 )		
投資有価証券等	152百万円	290百万円
貸倒引当金	393	87
減価償却超過額	2,656	2,048
一括償却資産	173	177
退職給付引当金	503	1,527
前払退職金	3,008	2,366
繰越欠損金	11,095	16,711
その他	1,322	1,950
相殺	1,764	152
繰延税金資産 小計	17,541	25,007
評価性引当金	13,915	24,427
繰延税金資産 合計	3,626	579
( 繰延税金負債 )		
在外子会社の未分配利益	1,874百万円	1,877百万円
固定資産圧縮積立金	996	856
特別償却積立金	66	74
その他有価証券評価差額金	92	118
その他	1,035	874
相殺	1,764	152
繰延税金負債 合計	2,301	3,649
繰延税金資産負債の純額 差引	2,614百万円	3,280百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。	同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業セグメントは、事業の性質に基づき区分しており、「電子部品事業」及び「記録製品その他事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は「コンデンサ」、「フェライト及び応用製品」、「モジュール」及び「その他電子部品」であります。「記録製品その他事業」は主に「記録製品」及び子会社の実装事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は営業利益であります。

なお、負債の金額については、最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されていないため、開示しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	電子部品 (百万円)	記録製品その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
売上高				
外部顧客への売上高	179,869	30,532	-	210,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	179,869	30,532	-	210,401
セグメント利益又は損失( )	12,279	3,486	-	8,792
セグメント資産	155,391	13,460	52,420	221,272
その他の項目				
減価償却費	16,536	2,773	-	19,309
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	23,593	1,481	-	25,074

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	電子部品 (百万円)	記録製品その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
売上高				
外部顧客への売上高	160,851	22,943	-	183,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	160,851	22,943	-	183,795
セグメント損失( )	6,689	1,321	-	8,010
セグメント資産	159,073	13,617	35,770	208,461
その他の項目				
減価償却費	17,984	1,266	-	19,250
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	26,152	611	-	26,764

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額には、現預金、投資有価証券、繰延税金資産が含まれております。

2 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額は一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

2 生産、受注及び販売の状況 (3)販売実績 で開示しているため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他の国又は地域	計
48,241	56,934	29,942	75,283	210,401

(注) 売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	マレーシア	その他の国又は地域	計
56,439	10,228	20,934	87,602

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

2 生産、受注及び販売の状況 (3)販売実績 で開示しているため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他の国又は地域	計
44,825	54,875	21,002	63,092	183,795

(注) 売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	計
58,605	11,712	11,042	12,661	94,021

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	電子部品 (百万円)	記録製品その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
減損損失	289	7,053	-	7,343

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	電子部品 (百万円)	記録製品その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
減損損失	268	-	-	268

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	電子部品 (百万円)	記録製品その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
(のれん)				
当期償却額	844	-	-	844
当期末残高	2,646	-	-	2,646
(負ののれん)				
当期償却額	-	20	-	20
当期末残高	-	51	-	51

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	電子部品 (百万円)	記録製品その他 (百万円)	調整額 (百万円)	合計 (百万円)
(のれん)				
当期償却額	844	-	-	844
当期末残高	1,801	-	-	1,801
(負ののれん)				
当期償却額	-	20	-	20
当期末残高	-	31	-	31

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、11百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、電子部品事業において中紀精機株式会社の株式を追加取得し100%子会社化したことによるものです。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,080.61円	884.70円
1株当たり当期純損失金額( )	46.82円	183.70円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	127,626	104,400
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	560	375
(うち新株予約権(百万円))	(287)	(329)
(うち少数株主持分(百万円))	(272)	(46)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	127,065	104,024
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	117,586	117,582

3 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額( )(百万円)	5,506	21,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( )(百万円)	5,506	21,599
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,599	117,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(転換社債型新株予約権付社債の繰上償還)

当社は、平成19年4月27日に発行いたしました2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、「本社債」という)について、本社債の社債要項に基づき、下記のとおり繰上償還いたしました。

- 繰上償還銘柄 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
- 繰上償還日 平成24年4月27日
- 繰上償還の理由 本社債の社債要項7.6条に定められた社債権者のプットオプションの行使による繰上償還
- 繰上償還の内容 (1) 償還前残存額面総額 20,000百万円  
 (2) 繰上償還総額 19,635百万円  
 (3) 償還後の残存額面総額 365百万円
- 業績に与える影響 業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2014年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注)1(注)2	平成19年 4月27日	20,000	20,000 (19,635)	-	-	平成26年 4月28日
当社	第1回無担保社債	平成24年 2月1日	-	8,000	0.92	-	平成27年 1月30日
合計	-	-	20,000	28,000 (19,635)	-	-	-

(注)1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,746
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自平成19年5月11日 至平成26年4月14日

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
19,635	-	8,365	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,996	9,031	0.92	-
1年内返済予定の長期借入金	12,539	4,147	1.38	-
1年内返済予定のリース債務				
所有権移転ファイナンス・リース	328	339	3.22	-
所有権移転外ファイナンス・リース	579	372	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	9,469	17,297	1.19	平成25年6月～ 平成51年3月
リース債務(1年内返済予定のものを除く)				
所有権移転ファイナンス・リース	690	350	3.22	平成25年4月～ 平成30年2月
所有権移転外ファイナンス・リース	1,319	1,311	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	27,923	32,851	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務のうち、所有権移転外ファイナンス・リースの平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,527	11,977	527	26
リース債務	660	300	296	243

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により資産除去債務明細表の記載については省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	47,035	97,124	141,431	183,795
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(百万円)	1,347	4,388	6,869	14,624
四半期(当期)純損失金額 (百万円)	1,707	9,111	12,488	21,599
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(円)	14.53	77.49	106.21	183.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円)	14.53	62.96	28.72	77.49



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,288	7,810
受取手形	486	<sup>3</sup> 475
売掛金	<sup>2</sup> 37,291	<sup>2</sup> 33,990
商品及び製品	2,498	2,765
仕掛品	3,710	2,477
原材料及び貯蔵品	5,075	3,643
前払費用	192	145
繰延税金資産	1,014	-
関係会社短期貸付金	3,421	10,220
未収入金	<sup>2</sup> 5,185	<sup>2</sup> 4,892
未収消費税等	967	674
その他	22	67
貸倒引当金	66	128
流動資産合計	76,089	67,035
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,888	26,979
減価償却累計額	16,919	17,583
建物(純額)	8,969	9,396
構築物	2,195	2,362
減価償却累計額	1,689	1,763
構築物(純額)	506	599
機械及び装置	67,499	70,100
減価償却累計額	52,030	53,776
機械及び装置(純額)	15,469	16,323
車両運搬具	490	487
減価償却累計額	463	461
車両運搬具(純額)	27	25
工具、器具及び備品	8,453	8,873
減価償却累計額	7,452	7,892
工具、器具及び備品(純額)	1,000	980
土地	4,215	4,215
建設仮勘定	4,216	4,450
有形固定資産合計	34,404	35,991
無形固定資産		
特許権	209	180
ソフトウェア	327	360
その他	112	135
無形固定資産合計	648	676

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,419	3,308
関係会社株式	51,459	49,472
従業員長期貸付金	432	378
関係会社長期貸付金	20,250	20,230
破産更生債権等	249	246
長期前払費用	15	305
繰延税金資産	3,088	-
その他	763	751
貸倒引当金	1,097	1,515
投資その他の資産合計	78,580	73,178
固定資産合計	113,634	109,846
資産合計	189,723	176,881
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	109	87
買掛金	20,619	18,788
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	19,635
短期借入金	3,828	9,031
1年内返済予定の長期借入金	12,399	4,077
リース債務	485	545
未払金	7,592	5,538
未払費用	3,447	6,294
未払法人税等	138	49
繰延税金負債	-	0
預り金	1,923	1,629
賞与引当金	1,694	700
役員賞与引当金	46	-
その他	99	180
流動負債合計	52,385	66,559
<b>固定負債</b>		
社債	-	8,000
転換社債型新株予約権付社債	20,000	365
長期借入金	9,399	17,297
リース債務	1,385	1,197
繰延税金負債	-	1,325
その他	645	504
固定負債合計	31,430	28,689
負債合計	83,816	95,249

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金		
資本準備金	41,450	41,450
その他資本剰余金	20	20
資本剰余金合計	41,471	41,471
利益剰余金		
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,166	1,257
特別償却積立金	1	0
別途積立金	27,800	27,800
繰越利益剰余金	12,133	12,451
利益剰余金合計	44,048	19,554
自己株式	3,620	3,625
株主資本合計	105,456	80,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213	339
繰延ヘッジ損益	49	5
評価・換算差額等合計	163	345
新株予約権	287	329
純資産合計	105,907	81,631
負債純資産合計	189,723	176,881

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 182,344	1 161,458
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,088	2,498
当期商品仕入高	116,877	117,323
当期製品製造原価	41,246	37,671
合計	160,212	157,494
商品及び製品期末たな卸高	2,498	2,765
売上原価合計	1, 2 157,713	1, 2 154,729
売上総利益	24,630	6,729
販売費及び一般管理費	3, 4 21,840	3, 4 20,120
営業利益又は営業損失( )	2,790	13,391
営業外収益		
受取利息	1 401	1 385
受取配当金	1 4,123	1 1,551
その他	97	75
営業外収益合計	4,622	2,012
営業外費用		
支払利息	463	405
社債利息	-	11
為替差損	1,407	580
支払補償金	26	7
休止固定資産減価償却費	185	230
社債発行費	-	40
貸倒引当金繰入額	-	476
その他	30	35
営業外費用合計	2,113	1,788
経常利益又は経常損失( )	5,299	13,166
特別利益		
固定資産売却益	5 34	5 18
貸倒引当金戻入額	36	-
その他	0	-
特別利益合計	71	18
特別損失		
固定資産除売却損	6 262	6 108
減損損失	7 146	7 225
たな卸資産廃棄損	212	26
投資有価証券評価損	234	442
関係会社株式評価損	299	1,453
貸倒引当金繰入額	848	-
災害による損失	103	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	-
事業構造改善費用	-	8 2,689
特別損失合計	2,133	4,947
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	3,236	18,095
法人税、住民税及び事業税	333	150
法人税等調整額	-	5,366
法人税等合計	333	5,517
当期純利益又は当期純損失( )	2,903	23,612

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	30,301	49.9	25,909	48.5
労務費		12,617	20.8	11,519	21.6
外注加工費	2	6,949	11.5	5,787	10.8
経費		10,825	17.8	10,216	19.1
当期総製造費用		60,695	100.0	53,434	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,345		3,710	
合計	3	64,040		57,144	
他勘定振替高		19,084		16,994	
期末仕掛品たな卸高		3,710		2,477	
当期製品製造原価		41,246		37,671	

原価計算の方法

部門別製品別計算による実際総合原価計算制度を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賞与引当金繰入額(百万円)	800	305

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
減価償却費(百万円)	6,291	5,984
水道光熱費(百万円)	1,864	1,944
賃借料(百万円)	165	184
固定資産税その他の税金(百万円)	360	328

3 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
提出会社経由取引に係る在外子会社 向け半製品出荷高(百万円)	14,234	13,096
商品仕入高(百万円)	755	849
有形固定資産(百万円)	266	300

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	23,557	23,557
当期末残高	23,557	23,557
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	41,450	41,450
当期末残高	41,450	41,450
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	20	20
当期末残高	20	20
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	41,471	41,471
当期末残高	41,471	41,471
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	2,947	2,947
当期末残高	2,947	2,947
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	1,170	1,166
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の積立	-	95
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
<b>当期変動額合計</b>	4	91
当期末残高	1,166	1,257
<b>特別償却積立金</b>		
当期首残高	2	1
<b>当期変動額</b>		
特別償却積立金の取崩	1	1
<b>当期変動額合計</b>	1	1
当期末残高	1	0
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	27,800	27,800
当期末残高	27,800	27,800
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	10,400	12,133
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,176	881
固定資産圧縮積立金の積立	-	95
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
特別償却積立金の取崩	1	1
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	2,903	23,612
<b>当期変動額合計</b>	1,732	24,584
<b>当期末残高</b>	12,133	12,451

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	42,321	44,048
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,176	881
当期純利益又は当期純損失( )	2,903	23,612
<b>当期変動額合計</b>	1,727	24,494
<b>当期末残高</b>	44,048	19,554
<b>自己株式</b>		
当期首残高	3,592	3,620
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	28	4
<b>当期変動額合計</b>	28	4
<b>当期末残高</b>	3,620	3,625
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	103,757	105,456
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,176	881
当期純利益又は当期純損失( )	2,903	23,612
自己株式の取得	28	4
<b>当期変動額合計</b>	1,698	24,499
<b>当期末残高</b>	105,456	80,957
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	404	213
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	191	126
<b>当期変動額合計</b>	191	126
<b>当期末残高</b>	213	339
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	96	49
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	55
<b>当期変動額合計</b>	46	55
<b>当期末残高</b>	49	5
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	308	163
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	144	181
<b>当期変動額合計</b>	144	181
<b>当期末残高</b>	163	345

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	248	287
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	41
当期変動額合計	39	41
当期末残高	287	329
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	104,313	105,907
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,176	881
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,903	23,612
自己株式の取得	28	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	223
当期変動額合計	1,593	24,275
当期末残高	105,907	81,631



【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、仕掛品...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料、貯蔵品...先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### a ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び予定取引

#### b ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、平成25年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて国税庁長官の承認を受けました。当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 固定資産圧縮積立金及び特別償却積立金は租税特別措置法に基づいて積立てております。

2 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する科目として区分掲記されたもののほか、関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	26,959百万円	25,054百万円
未収入金	4,141	4,199
買掛金	11,277	12,050
預り金	1,728	1,458
未払費用	556	596

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	61百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社への売上高	149,107百万円	127,838百万円
関係会社からの仕入高	114,331	110,134
関係会社からの受取利息	384	375
関係会社からの受取配当金	4,068	1,488

(表示方法の変更)

「関係会社からの受取利息」は、当事業年度より、営業外収益の総額の10/100を超えたため掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても関係会社との取引に係るものとして掲記しております。

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額( は戻入額)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上原価	1百万円	319百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.5%、当事業年度23.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.5%、当事業年度76.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
研究開発費	8,030百万円	7,759百万円
運賃及び手数料	2,113	2,173
従業員給与手当	5,891	5,100
賞与引当金繰入額	401	197
福利厚生費	1,112	1,079
減価償却費	314	329
貸倒引当金繰入額	-	52

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
8,030百万円	7,759百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	30百万円	16百万円
工具器具及び備品	4	2
計	34	18

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(固定資産除却損)		
建物	87百万円	17百万円
機械及び装置	140	77
工具器具及び備品	12	6
その他	1	4
小計	241	106
(固定資産売却損)		
機械及び装置	21	2
小計	21	2
合計	262	108

7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	用途	場所	金額
機械及び装置	遊休	榛名、中之条、玉村、八幡原 他	144百万円
その他	遊休	榛名、八幡原 他	1百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	用途	場所	金額
機械及び装置	遊休	榛名、中之条、玉村、八幡原 他	224百万円
その他	遊休	中之条、玉村、八幡原 他	0百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

8 事業構造改善費用

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、当事業年度において、構造改革に伴い発生した退職特別加算金等の費用を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,871,429	23,021	-	2,894,450

（注）普通株式の自己株式の増加23,021株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,894,450	4,560	-	2,899,010

（注）普通株式の自己株式の増加4,560株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

( ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	4	3	1
工具器具及び備品	34	33	1
合計	39	36	2

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	-	-	-
工具器具及び備品	4	4	0
合計	4	4	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

( ) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	0
1年超	0	-
合計	2	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

( ) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	12	2
減価償却費相当額	12	2

( ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式51,309百万円、関連会社株式149百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式49,322百万円、関連会社株式149百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>(1) 流動の部</b>		
<b>(繰延税金資産)</b>		
賞与引当金	678百万円	264百万円
未払費用	237	128
未払事業税	45	8
貸倒引当金	7	25
その他	69	31
繰延税金資産 小計	1,037	458
評価性引当金	-	441
繰延税金資産 合計	1,037	16
<b>(繰延税金負債)</b>		
未収入金	22百万円	14百万円
繰延ヘッジ損益	-	3
繰延税金負債 合計	22	17
<b>(2) 固定の部</b>		
<b>(繰延税金資産)</b>		
投資有価証券等	152百万円	289百万円
減価償却超過額等	308	315
貸倒引当金	393	555
関係会社株式	512	888
前払退職金等	2,962	2,325
一括償却資産	134	163
新株予約権	116	116
繰越欠損金	8,762	13,476
退職給付引当金	3	987
その他	141	134
繰延税金資産 小計	13,488	19,254
評価性引当金	8,952	19,223
繰延税金資産 合計	4,536	30
<b>(繰延税金負債)</b>		
固定資産圧縮積立金	782百万円	669百万円
関係会社株式	388	407
其他有価証券評価差額金	92	118
その他	184	160
繰延税金負債 合計	1,448	1,355
繰延税金資産負債の純額 差引	4,103百万円	1,325百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「退職給付引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	当事業年度については、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	0.8	
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	48.9	
外国税額	9.5	
評価性引当額	6.9	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	10.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度末(平成24年3月31日)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。



( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	898.23円	691.45円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( )	24.69円	200.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	23.58円	-円

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	105,907	81,631
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	287	329
(うち新株予約権(百万円))	(287)	(329)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	105,619	81,302
普通株式の発行済株式数(千株)	120,481	120,481
普通株式の自己株式数(千株)	2,894	2,899
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	117,586	117,582

3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	2,903	23,612
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	2,903	23,612
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,599	117,583
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	5,518	-
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(5,339)	-
(うち新株予約権(千株))	(179)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(転換社債型新株予約権付社債の繰上償還)

当社は、平成19年4月27日に発行いたしました2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、「本社債」という)について、本社債の社債要項に基づき、下記のとおり繰上償還いたしました。

1. 繰上償還銘柄 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
2. 繰上償還日 平成24年4月27日
3. 繰上償還の理由 本社債の社債要項7.6条に定められた社債権者のプットオプションの行使による繰上償還
4. 繰上償還の内容 (1) 償還前残存額面総額 20,000百万円  
(2) 繰上償還総額 19,635百万円  
(3) 償還後の残存額面総額 365百万円
5. 業績に与える影響 業績に与える影響はありません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
京セラ(株)	52,500	397
アルプス電気(株)	501,800	365
ニチコン(株)	320,500	319
住友金属鉱山(株)	271,000	315
富士機械製造(株)	151,100	250
東光(株)	613,000	168
(株)三井住友フィナンシャルグループ	58,900	160
ホシデン(株)	258,700	157
日本電波工業(株)	98,800	123
(株)伊予銀行	142,000	104
その他(16銘柄)	1,236,660	570
計	3,704,960	2,932

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
(投資信託)		
三井住友・株式アナライザー・オープン	83,144,250	36
(投資事業組合)		
ジャフコ・スーパーV3-B 投資事業有限責任組合	4	339
計	-	375

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	25,888	1,284	194 (0)	26,979	17,583	845	9,396
構築物	2,195	170	2	2,362	1,763	76	599
機械及び装置	67,499	7,470	4,869 (224)	70,100	53,776	5,867	16,323
車両運搬具	490	12	15	487	461	13	25
工具、器具及び備品	8,453	730	310 (0)	8,873	7,892	742	980
土地	4,215	-	-	4,215	-	-	4,215
建設仮勘定	4,216	10,430	10,196	4,450	-	-	4,450
有形固定資産計	112,959	20,098	15,589 (225)	117,469	81,477	7,546	35,991
無形固定資産							
特許権	-	-	-	248	68	30	180
ソフトウェア	-	-	-	908	547	154	360
その他	-	-	-	149	14	1	135
無形固定資産計	-	-	-	1,306	630	186	676
長期前払費用	22	308	16	314	8	1	305
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期償却額は次のとおり配賦されております。

製造原価	5,984百万円
販売費及び一般管理費	1,513
(うち研究開発費等)	(1,070)
営業外費用	235
その他	0
計	7,734

- 2 機械及び装置の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の新設及び拡充であります。
- 3 機械及び装置の減少額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の廃棄及び売却であります。
- 4 建設仮勘定の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの増産を主体とした設備投資等であります。
- 5 「当期減少額」のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 6 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,163	1,644	45	1,118	1,644
賞与引当金	1,694	700	1,694	-	700
役員賞与引当金	46	-	46	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	25
預金の種類	
当座預金	5,158
普通預金	117
定期預金	2,500
別段預金	9
計	7,785
合計	7,810

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
和光電気(株)	106
西武電子機器(株)	66
北陸電気工業(株)	42
ミタチ産業(株)	38
ケイテック(株)	28
(株)エレックス 他	192
合計	475

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月満期	61
" 4月満期	133
" 5月満期	132
" 6月満期	92
" 7月満期	44
" 8月満期	10
合計	475

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
台湾太陽誘電股?有限公司	7,831
香港太陽誘電有限公司	3,882
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.	2,587
太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	2,557
ビクターアドバンスメディア(株)	1,915
(株)スタート・ラボ 他	15,214
合計	33,990

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
37,291	163,656	166,956	33,990	83.08	79.71

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(百万円)
コンデンサ	927
フェライト及び応用製品	840
記録製品	466
モジュール	425
その他電子部品	105
合計	2,765

仕掛品

品名	金額(百万円)
コンデンサ	1,636
フェライト及び応用製品	543
モジュール	245
その他電子部品	52
合計	2,477

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
モジュール主要材料	1,012
コンデンサ主要材料	686
フェライト及び応用製品主要材料	259
記録製品主要材料	97
その他電子部品主要材料	21
関係会社向け機械設備	1,235
機械補修用部品・消耗品・原材料	283
その他	47
合計	3,643

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	4,314
太陽誘電(廣東)有限公司	2,053
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC.	2,021
韓国慶南太陽誘電(株)	1,250
太陽誘電(天津)電子有限公司	369
ピクチャーアドバンスドメディア(株)	130
TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	82
計	10,220

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
太陽誘電(廣東)有限公司	8,888
韓国慶南太陽誘電(株)	5,663
東莞太陽誘電有限公司	4,806
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	3,565
太陽誘電モバイルテクノロジー(株)	3,522
太陽誘電(中国)投資有限公司 他23社	22,876
計	49,322
関連会社株式	
(株)スタート・ラボ	149
計	149
合計	49,472

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
新潟太陽誘電(株)	8,200
(株)ザッツ福島	6,680
韓国慶南太陽誘電(株)	1,750
ビクターアドバンスメディア(株)	1,300
韓国太陽誘電(株)	1,000
太陽誘電モバイルテクノロジー(株) 他1社	1,300
合計	20,230

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京材料(株)	42
日本電気硝子(株)	22
兼松(株)	8
三洋電機(株)	5
(株)ヒューモラボラトリー	4
ニチコン(株)	2
(株)ヨコオ	1
合計	87

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	28
" 5月満期	23
" 6月満期	35
合計	87

買掛金

相手先	金額(百万円)
太陽誘電(廣東)有限公司	3,108
太陽誘電モバイルテクノロジー(株)	2,542
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD.	1,400
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC.	1,277
韓国慶南太陽誘電(株)	1,264
新潟太陽誘電(株) 他	9,195
合計	18,788

1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)
2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	19,635
合計	19,635

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,739
(株)三井住友銀行	1,821
(株)伊予銀行	1,328
(株)東和銀行	910
住友信託銀行(株)	910
(株)横浜銀行 他	1,321
合計	9,031

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	6,500
(株)伊予銀行	3,500
(株)三菱東京UFJ銀行	2,750
(株)東和銀行	1,000
(株)群馬銀行	750
(株)第四銀行 他	2,797
合計	17,297

(3)【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="http://www.yuden.co.jp/">http://www.yuden.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成23年5月25日開催の取締役会における決議に基づき、平成23年8月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第70期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第71期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出  
第71期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出  
第71期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成23年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成23年11月9日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象が発生した場合）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成23年12月26日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象が発生した場合）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成24年4月9日関東財務局長に提出  
平成23年12月26日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象が発生した場合）に係る訂正報告書であります。
- (6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類  
平成23年10月31日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書  
平成23年11月9日関東財務局長に提出  
平成23年11月14日関東財務局長に提出  
平成23年12月26日関東財務局長に提出  
平成24年2月14日関東財務局長に提出  
平成24年4月9日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類  
平成24年1月25日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

太陽誘電株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川 健二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 幸夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽誘電株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、太陽誘電株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

太陽誘電株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川 健二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 幸夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。